

小橋厚雜誌

大正十一年十二月起筆

特別
14
1919
349



小精舎雜載

大正十一年十二月起筆



○早稲のそと、きりたんぼの汎天皇御集、貴度古
 色架に、夏をあら、紙持負存より、今依地をを充の
 を例とす。例の圖を二編とす、今紙中にお親
 桐紙入三冊とす。表紙に古代於於金七の装飾とす。
 無界紙本より各冊四五枚のり、色、少き者、
 一、きとのろく、少き者、
 大正十一年十二月十二日編成、養上とす。海皇
 一、此のり、委實、
 へ、お親の、
 大正十一年が別

正平鐵筆



銅筆 二枚

壬戌 冬日 正平 製

或昔の御物をもぬめりし、是首十一年以前とありし
新田山への御物をも掲げたりし、其廿一年の二十
二年の廿一年と僅うん一首つくとぬめりし、左
三四首手帳とぬめりし、これをこゝに又寄しお

新田山

新しき年とぬめりし、御物の

高きすし、御物に元とあり

祝

世を治め人をめり、万は天地のともなり

くくくくくくくくくく

右の如く二年の月より、右大臣三條実家
を以て英皇皇子、賜うたまふ

也

くろくしめるえさりせば天のト

成てちる道ていふんきりし

右奥地利七分供のこひまよるの十

年一月廿の空の徳大寺宮の

ともちし物く

以上二首と其末附録の内より

志人

ナニまくのこいさあひまゝ志人の

あかちるを身つこしあける

おとろくしさまへ見えぬをわいひたり

流ゆるくせろまていひ

松原の歌のさまをゆきまを

世のこいさけりあ杉樹山

せあおしつるからときのかげ

まうふあをて

民のせえ年ある秋をいひるがち

こいぬちつとも成つてうけり

〇十二月十日 徳川家文庫にあり美干を湯

その内江家文庫にあり十九冊ありはむ歌を架中

ニ要るけんは、菊池家文庫の二十冊本よりこり

前賢の書を編纂家のあり、内容より此書と

考せしことを思ひやり、何となく、

奥を記

多し、茶臼もお南の御へも此等の御人と交り、石
礪の句を置きけりし、此を足るも、揮毫を深印
す、こころすと云ふ

十二月十日松尾

大抵狂歌集、揮毫の画を、あか画と添ふもの
し、うらと画の方まをえ、本体の狂歌を、
鹿相扱をうけ、けり、なり、難く、あ、り、
せ、あ、り、此の書も、同、引籠
し、一部の、と、は、なる、物、を、
地方を、の、を、御、ち、の、比、り、と、
中を、呼、の、の、内、実、お、の、を、
ぬ、り、珠、を、と、へ、の、也、
左、二、三、を、
す

火振

物のお飾を、其の、内、遠、回、を、
の上、を、火、振、る、上、方、を、
物、を、お、ち、す、る、は、
移、し、又、伊、賀、の、布、引、山、
谷、の、う、り、し、是、を、
白、赤、の、機、を、振、る、
を、見、と、る、
石、の、左、の、方、に、
丸、片、振、り、米、
丸、を、と、り、

線香突

江戸のそと本所なる所りもゆるくし抹香
をどろくく煉し蓋の中へ入れ一方向に重ん
をかんばの底より縦糸三四十本つゝ
密するを帯の紐を抱えこむやうにして
をくむ乾板、物をもえり太位より十三四
寸位を巻ふ手あやせ、うらゆる平次は
く生束刺とさう

乾釣

武州おぬるあつ溝川の深澤まゝあるを
まを木を蛙を出しらく竿の先をけり浮
葉の上を蛙の元へぬきまを乾釣元へり
喰甘と艾田すくうしろくかあはるとる

さう甜と刺事さきく徳のり、浮山不湯
らうとさう是をこも狐らわしと物うけ
後めとあえ元と能くさうあつといへり

茶螺取

上総房州の海舟の底を茶螺取と五十
七も七定とあつてさう舟二三百も河内
く行く茶螺と標權の音をやせり力一ひ
り蓋を引志め仰り込るつこまよく岩の
上りうこりくつと海舟、海舟を一つ七元
るあはらひが艾岩の端に塩を敷き
くも岩をさきよさう元ぬる比茶螺の上り
おいそさう舟を満きよすんか茶螺

ハカのゆくカ一むい其必のまをこくく角
蒼のうくりと動くうまを其あて行てを
抜のこころやまくと取といひ
加勢をもと取行をせ、元をといふ人を
後ふに那む行といふときう訊前を
鑿を突えといひ

杖丈之突

おのなきをさう 杖ぬをおえ山く登る杖
地中の身だぬも 杖ぬをほち其あて印
竹をさくして豆をのり行て堀るさう 又錐
を地中へ突立杖登るくりに抜けさ
又其あて地出すもあう

因に云松茸のつとを流又さう紙端を
行ハするのちきむとさう

鶴取

武物の西上州をさう 鶴をふり多く
とまおろし赤と其えは口の狭の餅
生くる蜘蛛を馬の尾を 鶴あて豆さう
と動くあうあ、さうとを風のつよき
口のけれさう捕らさう 鶴空あう
飛えん地を何れ飛ゆる

枳アミダバコと同草すアナン

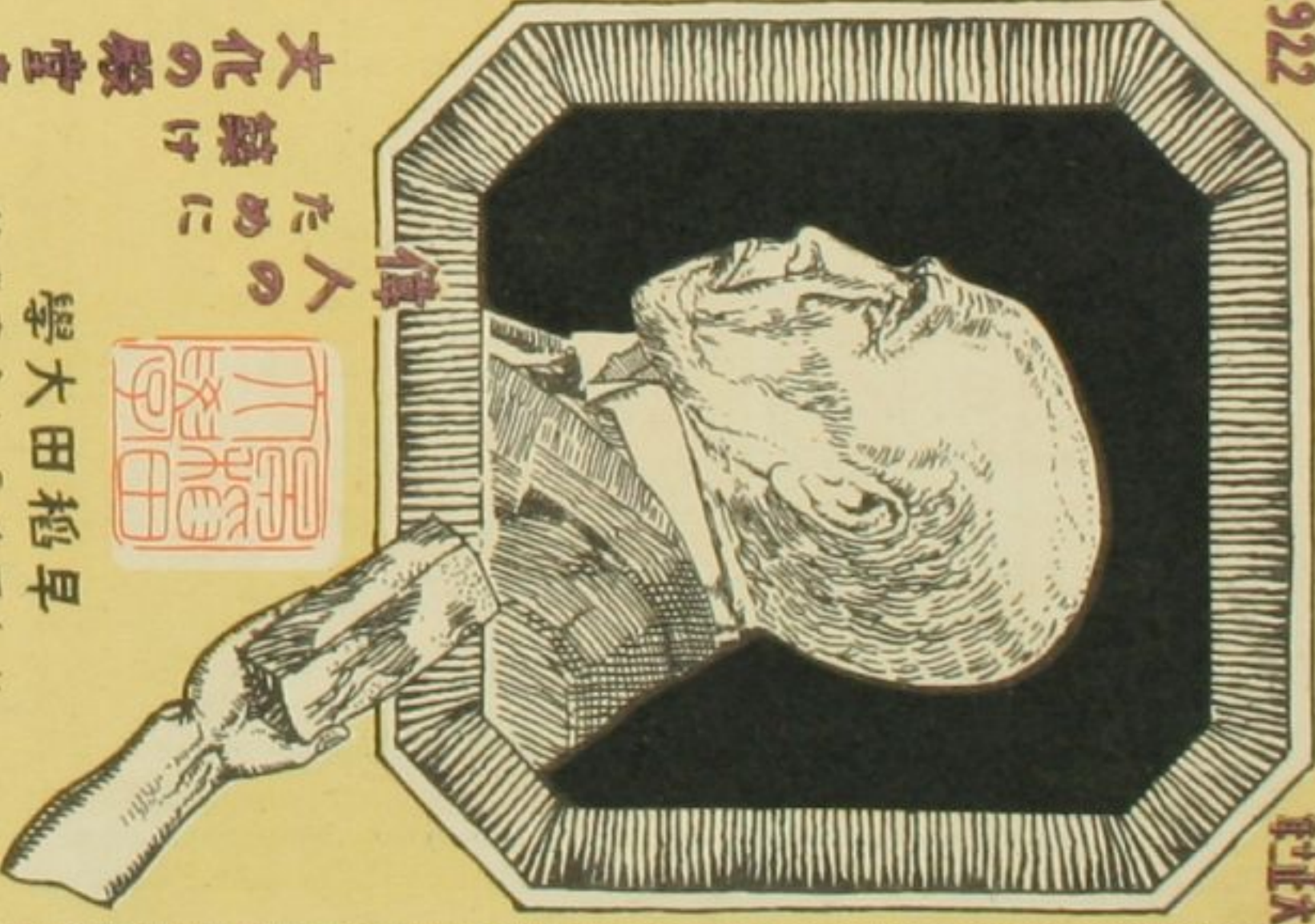
此外に麻の角切を圓に臭味あう牛飼を記
うに臭味あを名世と略す

| | | | |
|------------|---|--|--|
| 番號 | | | |
| 寄附謝票發行控 | | | |
| 金 円 | | | |
| 大正 年 月 日發行 | 殿 | | |
| (住所) | | | |
| 取扱者 | | | |
| 摘 要 | | | |

| | | | |
|-------------|---|--|--|
| 番號 | | | |
| 寄附謝票發行控 | | | |
| 金 円 2,000 0 | | | |
| 大正 年 月 日發行 | 殿 | | |
| (住所) | | | |
| 取扱者 | | | |
| 摘 要 | | | |

1922 大正十一年

大 長 總 限 大
業 事 念 記 票 附 寄 金 資 社 有 限 公 司



借人のために 大化の殿堂を

大田 稻 早 学 部 業 事 念 記 長 總 限 大 故

大 長 總 限 大 業 事 念 記 寄 附 金 資 票 附 寄 金 資 社 有 限 公 司



大田 稻 早 学 部 業 事 念 記

文化 殿の 人 傳 いたの

け 築

○早大の理工科を教員前々業のものなり井上仁
と号するあり、近年刻苦研鑽を積る終に一種の
植字版を考見す、後未だモノタイ。フヤライ
ノタイ。フ式とブラノタイ。ア等を一圖とし、ある
も所を湊合し、なるときは器械也、此の器械の進
歩を以てして流政界の大業なり、研鑽を研
鑽を累ぬ、植字を、世界無比の姿施する、吾流
版植字の考七段に、核械の心也、未だ終る時安
ん、余を斯る器械の考見者を奨励し、其の
大成を促す、以て各印刷会社より、共同
資金を出し、入春うる可なり、予を主法し、居
ぬ、未だ和するものあり、此の井上の

のと共考見も、後考見ハ、坊在り、保護をも
考見考見も、此種社員を以て、此の考見
其の後余は、未だ此の保護者あり、
唯此三者を、長男と井上友人関係あり、三者を
奨励して、特許を得るなり、此の進みたる、
特許の由、此の大正九年十二月二十七日、
得たり、十年九月十日、此の器械を以て、
此の考見を以て、此の器械の考見、
此の考見を以て、此の器械の考見、
此の考見を以て、此の器械の考見、
○余は、年時代、酒を好み、大患後、十年、
禁酒し、酒を好み、大患後、十年、

得るもの四人あり、而して山岡と云ふ其の四者目らうと
云ふ、世界に散布する田々教徒を以つて教く
るもの等々なる格を以て或る季の節を以つて此の聖節
に順禮するを恒例とし、其の冬地より入るは古教を以
て礼節の大教なりと、山岡の目録を以て教の是るも
大船に滿載せしむるもの十或彼と云ふ地等と云ふ中
ラクカガシ、跨るもあつて徒歩するもあつて沙漠の
余を横切るものも其の信仰の厚きを以てあつて人
七日射病に罹るものありと云ふ、舟田のきの港
より十教にカリハ殿に在るまじと、皆々沐浴病
戒し七口に遊行の歌を高唱し行く其のさま
と云ふも壯觀なる言語を絶すところ、カリハ殿を

定て大規模の殿を以て沙漠の中より七北校し
とのありと云ふ果に感するもさう、規模の程を
と日本人の忠信の出来を以て一室三千方人
乃至千余人を定ると云ふ、恰も甲州の甲府のこ
く四圍山を以て繞らし、其のクホニ甲府
の市街あり、彼に於て先人と云ふ
地、北の大坂を廣がり、肉田に人家あり、
その、府堂内と云ふ像を以て、常りてありしことある
ものあり、其の像は元物なり、唯に北の大坂石
を以て、その像を彫るものあり、えん、今に北の
禮者の態を以て、其のまじ、其の群衆
何れに別するものあり、あし、七北の、地方別

入をし、日出る日没する、数回の礼拝
をある、其の風景も人々を山雲等の感に堪へさせしむ
と云ふ、北府より教を以てして、アウハウトと稱する
登山あり、これ神聖の地とて、巡禮者の多し、
冬詣する不也、と云ふ、その禮拜終り更なる教を以て
を大平原あり、こゝに令衆一同神聖なる地とて、
を例とす、此の令衆を言論令を自由とし、異教徒
并に外人の望くを許さし、議論の決然をある、
何んぞラクリヤと、議論をあると云ふ、山田
七北の秩父邸に入るより、自身七回、教徳と云ふ
を得ず、既に彼れ、此宗派、帰依する難を思ひ
神聖なる地とて、歸りてと云ふ、(十一月十日)

○近來小兒の服装漸く洋風に倣ふこと行は五六
才位の男女洋装のよの、時々メツキヲ強之るを完
ふ、育ちの良見、よりきき、さう、あかさん、端緒と云
進、長し、洋装を穿する、強え、ふ、ふ、ふ、
右のこと、き、洋行、は、毛糸編の上着を着る
こと、大い、行、の、毛糸、電車中、毛糸
と、編、棒、を、折、り、帯、し、吸、く、あ、編、に、物、の、
念、き、親、あり、新、く、自、知、の、服、を、み、ぐ、服、し、
姉、妹、の、服、を、し、さ、る、と、は、法、を、し、
う、ろ、ろ、ろ、ろ、毛、糸、の、毛、け、方、を、著、し、き、
あ、う、り、前、者、に、此、の、毛、糸、を、教、し、
こと、あり、今、編、り、其、の、補、遺、と、云、ふ、

○一家の財産を子世の名義に分ちて置くことと
の境がある。いふ事は課税を免入んば
向ふもあつた。思はず妻や子世の名義に株
券を不附し或る家屋土地を不附するもの
全名に免許ありや其故なきは測りうぬべき。禮
と習慣の別をしむる不。免に免し不得税
や附加税を課せしむる。何人も免得の上るんば
氣の附くことと。嗣子の名義とするは、お
續税にいらしき課税あることと。大抵は、一
家の家長死をせし後をたせざる。幼く税をえ
らる。免ちしと思ふ。善も。自らのことと。さ
ゆ。思ひをうし。此禮税納器より。嗣子の名義

とらうを。株券：此種に貸問を考へ、あるは
親の贈與。まうと免す。免張。後法。どう。課税
を為すとす。嗣子：此種に親税あることと。い
り。と。迂闊。株：都て。此。細の税。と。さ
る。余。の。不。動。産。を。た。て。買。入。の。時。を。嗣
子。の。名。義。と。し。免。れ。と。す。は。免。入。の。別
在。も。現。本。書。に。皆。有。り。此。考。に。あ。し。株。回。換
課税を考へること、まうは、一打。税。也。但し、今
出。し。置。け。ば。出。前。お。續。を。免。の。死。後。お。續。税
と。并。ひ。徴。せ。し。む。こと。と。す。け。ん。は、
免。の。死。後。お。續。の。差。を。免。れ。し。む。こと。と。す。て。未
考。を。感。ず。る。こと。の。一。也。

〇市喙の一大名物といふその名はボロブドールと云ふ
 佛塔をよめる語をよこえ込いつく聴はことある
 せしる大なる千佛壇といふは又び學術的採檢
 しし人の日本に絶無であつたからとて三浦秀し
 物と云ふ人により採檢せん研究せん千枚の板と云
 ふ字もいふおち物といふ此の大建造物を延長
 二下地にてさう高さとも尺に記え幾十段の四
 形の壇に立る佛体の佛像のあり置さんである
 して完全に取りてありて四廊の縁取りを
 作るも美なるものあるといふ一つの記に
 埋没ししを掘り出ししといふことあり全体に
 何んかあるといふに就して今迄絶無なるもの

が三浦の調査に就し大村西産の下に断定
 せしむる主體の異なるものありといふ
 界無比のものといふことあるといふ西産
 といふもの言ふに據り佛像を掘り出
 した結果此の式の密あり支那より日本に傳は
 といふこと遷後年代に我々の新説と推定
 してある。尚三浦の記する本を左に抄出す

ボロブドールは八層構に五層(五層)の建築物
 あり五層より以上は四方形の二十多角形の方壇に
 六層より以上は田壇といふありてこの四方
 形の基礎は一畝(一畝)が十一米(一畝)あり
 七畝(七畝)の地上より頂上まで三十五米(七畝)あり

に達し全部相面岩を以て積り上げらるるに由りて
ありき

此の大連系岩を英王占領時代、時の佐幕
ラッフルス卿が史料よりこれを掘り出し
ちの爪哇佛殿の室の行脚の力より掘り
たる業を完成し、此の岩があるが、回教徒の
なる遺言を以て佛殿のこの地を掘り
及び、これを埋没隠蔽し、と云ひ、又、ラッ
噴火の降灰より掘り出し、掘り出し、掘り
て掘り出し、教世に以上地たるを掘り
ハ、掘り出し、其の為り、かく、完全の遺言
此の岩ありき

大連系岩と一見東西南北同一であるが、各々
果つて此の岩がある、といふ、四方の各中央、ハ、階段を
設け、とあり、この階段、より、頂上用、煙
み、なる、ハ、一、物に、登ること、出来、ます、が、各
の、廻廊、を見、て、噴火、灰、を、連、せ、し、め、る
級、段、を、掘、り、し、て、然、し、正、門、と、す、ん、ば、東、の
ひ、ち、り、し、て、東、の、階、段、を、掘、り、し、て、此、の、岩、を
ありき

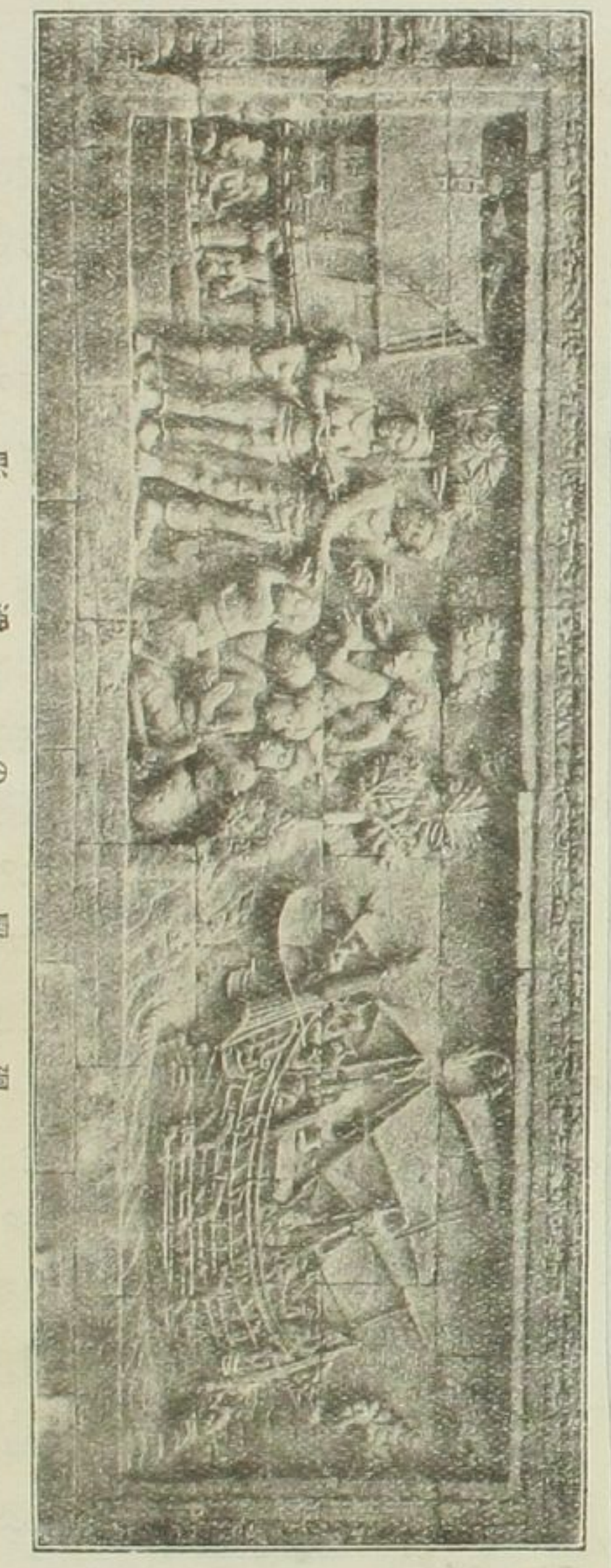
廻廊の南壁面ハ所狭きより、皇親の浮
彫と施し、と、彫、刻、の、あり、き、を、見、か、す、る、に、佛
の彫刻の板の如く、嘆息、に、傍、り、す、る、す、る、に、佛
池の一生を、も、も、の、経、文、を、編、成、し、た、か、ら、佛

傳から本生譚を詳細に刻し上層に及んでハ
 遍勤菩薩、善賢菩薩、其他多くの佛
 菩薩、圓光菩薩等を彫つれりあつた。
 是等の宝瓶の上より壁合龍を造つる其の
 菩薩身より大なる佛像とある事ありあつた
 ち

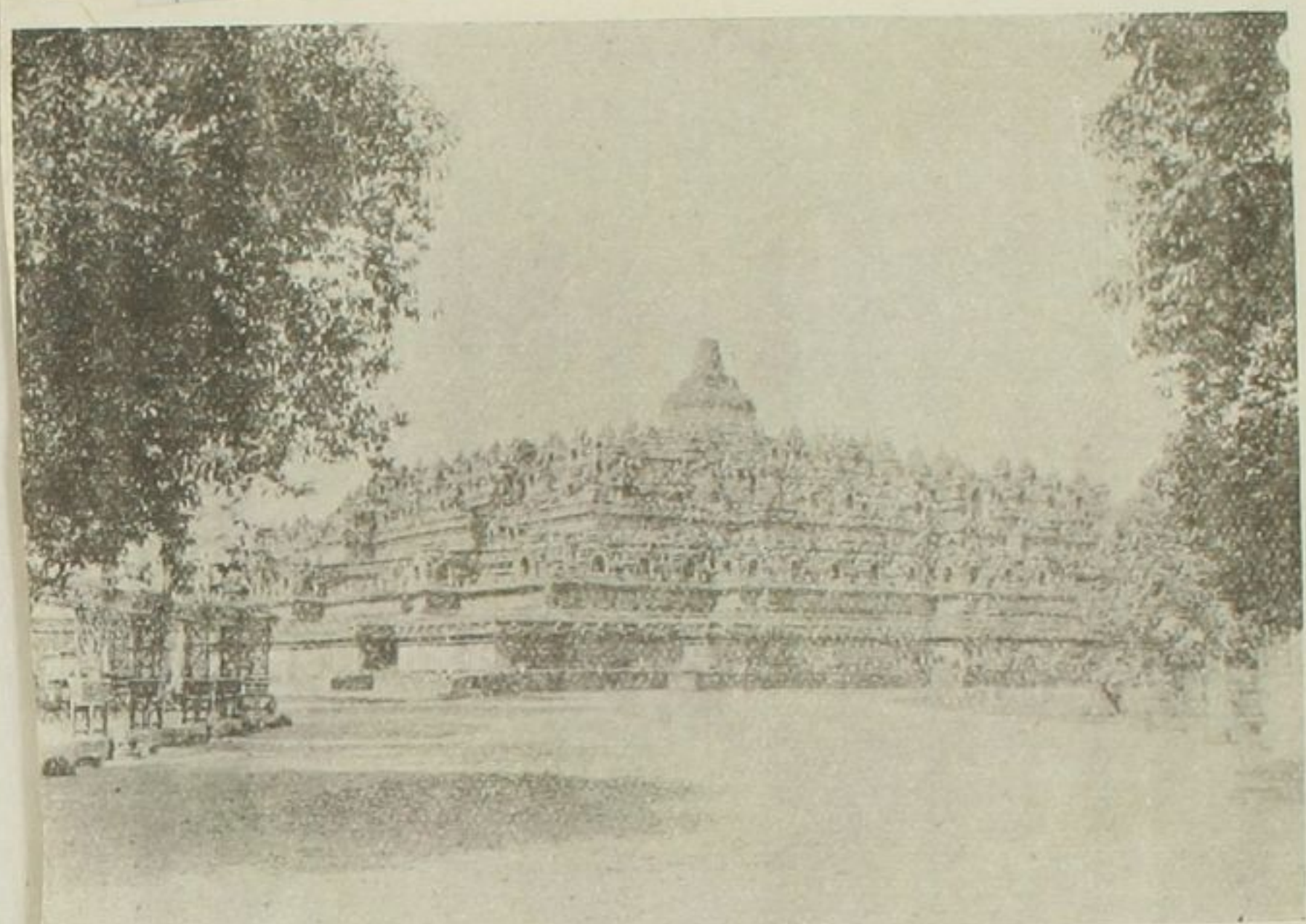
佛像の配置と数とを述べ

- 最下層壁合龍 百〇四佛(四方三十二)
- 中二層壁合龍 百〇四佛(同上)
- 中三層 八十八佛(四方三十二)
- 中四層 七十二佛(四方三十二)

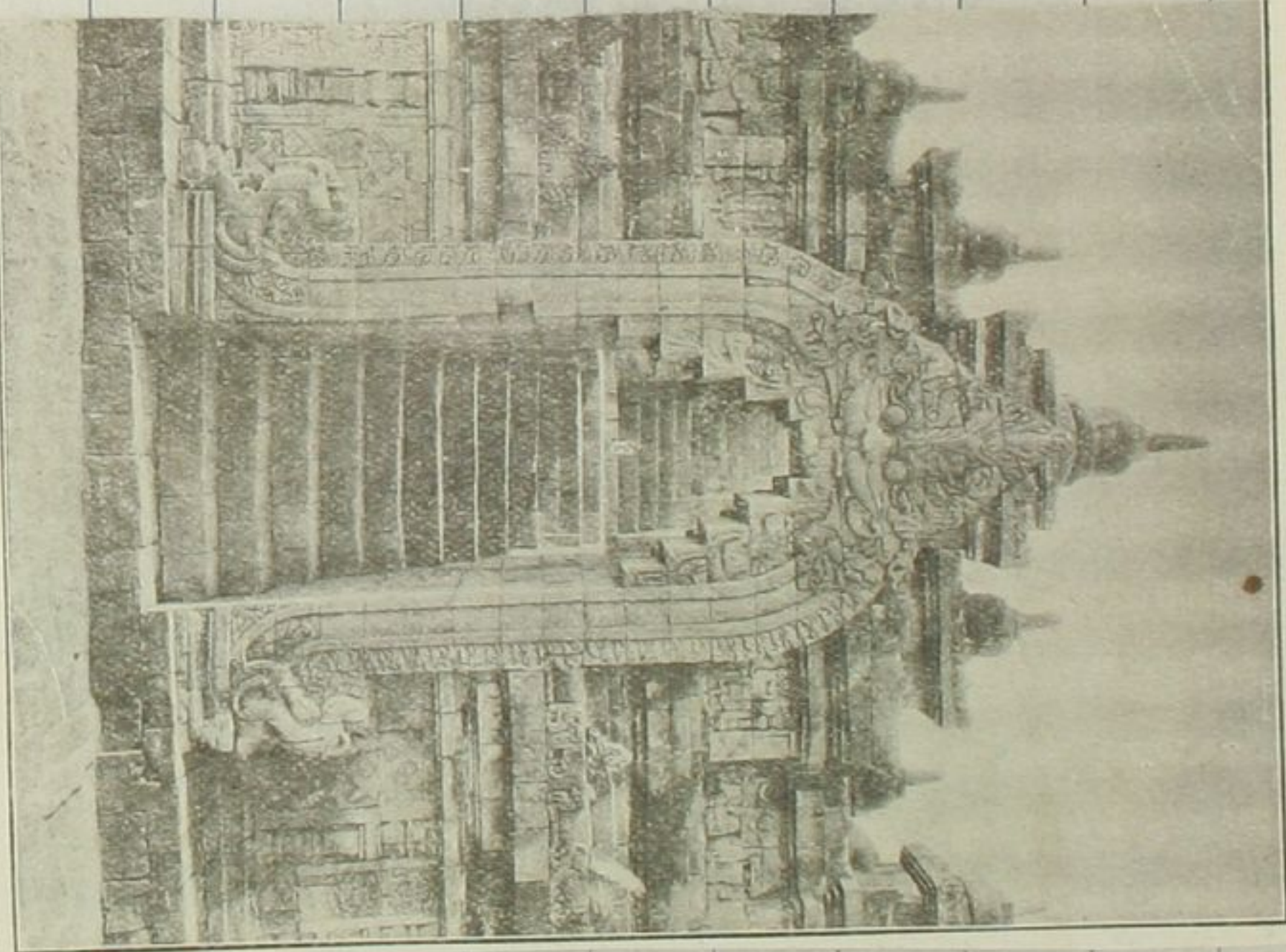
中五層 六十四佛(四方三十二)
 右に述べは四層三十二佛とす
 二層の鐘形塔の七十二佛と中層の二佛とを
 合して全数五百〇五體の菩薩身より大なる
 佛像とありあつた。佛像の配置と
 ありあつた。



須 弥 塔 の 彫 刻



瓜哇千佛壇全景



千佛壇の入り口

係から考へて、是を法身の極致なる毘盧遮那佛とするのは、然る可き意見と思ひます。

それから下の四段には、東西南北の四方に各九十二づゝの龕があつて、上が十八龕、次が二十二龕、次の二段が各二十六龕づゝある。一方の龕内の佛像は、九十二龕を通じて、同一の佛像が皆外方に向けて坐つて居る。これを中心からの佛像と通算すると、七種の如来像が都合で五百五體ある譯である。東方四段の九十二龕の佛像は何れも左が定印、右手が觸地の印、南方九十二龕の佛像は何れも左が定印、右が與願の印、西方の九十二體は盡く法界定印、北方の九十二體は皆左手が定印、右手が摩頂相、即ち無畏印を結んで居る。此四佛を印相に依つて調べて見ると、勿論東が阿閼如来、南が寶生如来、西が阿彌陀如来、北が不空成就如来である事は一見して直に判ります。此の四佛の名は和蘭の學者も皆此通りに呼んで居るのであります。そこで私は此の建築彫刻の年代を考へ定める爲めに、此四佛の右手の印相を密教の輕軌に照合して研究して見ましたが、殆どびつたりと合ふのが、金剛智傳の金剛界に限る事を認めました。最も著しいのは、彌陀の法界定印で、謂はゆる彌陀定印でないことである。金剛智傳の四佛と云ふのは、日本丈に傳はつて居る五部心觀の圖を指して云ふのであつて、四佛の名目は他の金剛界經軌も皆同じであります。印相の合ふのは五部心觀の外無いので、此

の千佛壇の四佛と金剛智傳と極めて近い關係のものである事が判る。即ち方壇の最上級に大日如来を置き、四方に四佛を配置してあるのは、金剛界と同じ意味と云ふて差支へ無い。四佛の左手の印相は、或は定印にし、或は袈裟角を把るとする二様の説が、諸經軌はまち／＼になつて居て是は先づどちらでも善いやうなものであるから、今は詳説をやめて置きます。又彌陀の法界定印は、烏荼國所傳の金剛界が、後の般若三藏の時までも用ひて居る事實に就いてもまだ述べたい事があるけれど、それも今日は略して置きます。それから此の大曼荼羅の中心の像は、最初云つた通り釋迦であるから、釋迦如来を中尊に置く密教の曼荼羅を廣く搜して見たが、これは無數に有るけれども、四佛を列して而も釋迦を中心に置いた大曼荼羅は、日本の密教中唯一つぎりで、即ち三十卷不空絹索經にある廣大解脫曼荼羅と云ふのである。此の曼荼羅の四佛の名は、不空成就如来が世間王と成つて居るが違ふ丈けで、他は全く同じである。此の四方に四佛を置いて中尊に釋迦を立てたのは、卅卷絹索經の大曼荼羅の仕組の主要部分である。七十二の小覆蓋の中に、四方の分身の釋迦を置いてある。これは日本所傳の密教中に例は無いけれども、大體に於て前にも話したやうに、金剛界七十二尊皆これ中尊たる大日如来の分化であるのとつまり同じ考から工夫せられたものと云ふて差支へ無いと思ふ。

元來、三十卷羅索經は唐の菩提流支三藏が南天竺から持つて來て譯したもので、此の人の翻譯した經の中で密教に關したものは、悉く金剛界發達の系統に屬するものであるし、金剛智も亦南印度で密教を學んで來た人であるから、此の南印度系統の二人の所傳と瓜哇の千佛壇の組織とを合せ考へると、千佛壇も亦南印度の金剛界系統のものとして斷定して間違ない。然も千佛壇の彫刻の作風が印度の南東海岸に現存して居る。婆羅門教の彫刻と最も宜く似て居るから、南天竺系統の而も金剛界系統のものである事は明確だと云つて宜いと思はれる。

要するに千佛壇佛像配置の組織は、三十卷羅索經と金剛智初譯の金剛頂經との中間位に在るものである所から、製作の年代も凡そ之に依つて推定する事が出來ます。菩提流支の唐へ來たのは、則天武后の長壽二年で、金剛智三藏の天竺から來たのは、唐の玄宗皇帝の開元七年であるから、それに依つて大凡の年代を考へる事が出來る。今一つ云ひ落した事は、此の千佛壇の彫刻中には、五銚の金剛杵は、全然見えないけれども蓮華鬘を多く用ひて居るのは、三十卷羅索經の曼荼羅の界道に好んで蓮華鬘を用ひて居るのと吻合する。是等を合せ考へて、此の壇は唐の則天武后の頃、日本の持統文武兩帝の頃に出來たものに相違ないと私は考へるのである。して見ると、三十卷羅索經と金剛頂宗とは、支那にも日本にも傳

はつたのであるが、此の千佛壇組織の密教の本經は、瓜哇迄は來たが、支那と日本には縁が無くて傳はらなかつたのであらう。即ち兩經の中間位のものであるが、びつたり吻合するものは一も漢譯中に發見出來ないからである、思ふに當時密教の盛な印度で、中天竺には胎藏法が出來、南天竺には金剛頂經や、羅索經が出來ると相前後して、南印度に別に此の千佛壇の曼荼羅を建立する一異部の純密の教法が出來て、或る大阿闍梨が其教法を齎して建築家彫刻家を大勢連れて、南天竺から瓜哇にやつて來て之を建立したのであらうと考へます。而して此教法が一種の純密で、其教相の高尙純潔な事が胎金兩部に比するも劣らぬ程の物であることは、外部の諸尊などを列せずして、七佛の外一切釋迦の傳記と本生とで組立てたのから推考することが出來る。即ち純佛部大曼荼羅の最も發達した教法だと謂はれると思ふ。

以上説きた事が大體に於て、大差無いものとするれば初唐末日本の奈良朝以前に製作された彫刻に、斯の如く廣大な而もかくの如く完全に保存せられたものは、他に類例が少いのみならず、密教史上美術史上にも亦類例のない石造大曼荼羅の遺品を精しく研究して、世に紹介することの出來るやうにした。三浦君の我が學界に寄與する功績は實に偉大なものであると言ねばならぬ。

以上附載の印刷物は大村西崖の佛像系、知念元年政の折るるあり

十二月十四日

○十一月十四日例の如く物過りま出あるを終に満家の後
倉尾と別り奥にもう一つ見せ中々時々の差上
り得る為へらの一冊の本をよそふ日本誌國物會

紀行に文山の句も多し載せしあり(五十部式刊行
の非受もあらず) 祇堂の文たるもの千代にあり
ういとうの終りの句、懇意なる同柄のありはこと
おぼしめし大和掃魔物なるありを託廻つ
ルに於て記しぬらうとあり又文山とて其角を
とてはことと疑はうもの、後末世上じ敬雨を文山
の別荘と信じしものあり少くもそのいふ
もろく懇意なるありは関係う混じりてあり
らうらう、敬雨をうしく、祇堂の別荘にありは
の年譜より、祇堂一秋齋雷の二字を夢
み醒めし半劃の字を歸しとあること、其書に
刻してあること、祇堂、宗祇を著する生前宗

祇の墓側、墓を記しあり、いふに死後の計をうし
と傳へん、晩年を若根の庵を設けて晩年を
つとて、早雲寺より今も若根の遺物に花や
えんじ、其の遺物のあり、文庫に著しあり
えんじ宗祇の遺物としてあり、宗祇の
ひあることを、晩年譜の編者も、確証を挙げ、指
摘してあり、祇堂の遺物と云く

奉手動是 平生神道

鐵牛破羽衣 音作不語

この世をばぬらうくらりと死ぬる也

地こくつぶしの物よこ地

又自家の十勝に影をうつ

凡塵湧出塵土

活計底有也無

要識這箇真西

活計底有也無

馬十... 花... 比... 像... ぬ

此等の文章を... 比... 門人... 相殿... ぬ... 一の道... ぬ... (正月書)

寛保十六年... 二... 三... 四... 五... 六... 七... 八... 九... 十... 十一... 十二...

〇画... 一... 二... 三... 四... 五... 六... 七... 八... 九... 十... 十一... 十二...

徳川の行々行々文壇の一種である。故に自れ画
 と云つて且つ終局をおおしあらく落す軌向であ
 る。世彼のやまぬ天狗を誰れも知ることなく、文を
 び天狗を畫くものもあるが、きんううふんして、えり
 も複雑である軌向なり。乃ち流しの内は直線作曲
 線と筆や筆向似が點綴し、それら自れ何等
 への形象を有し、音聲人を驚かすを秀る
 ところのものも、東西の一九と比道への達人と推さ
 他にも徳能の人らあつた。今左に一例をえり
 さる道りをも、種冊う出るものと較べ
 何程と河らんハト七流さるるものと
 十又入さんせといふは、たりの種冊の
 十といふ

種も、うりまやんといふおマア、文壇と
 といふは、たりの種冊の
 十といふ

画とあまう、たりの種冊の
 十といふ紙の書を閉ひす地土するが
 指を以つて大地に、たりの種冊の
 十といふ冬に、たりの種冊の
 十といふの因を、たりの種冊の
 十といふと、たりの種冊の
 十といふ火
 浪集の、たりの種冊の
 十といふを、たりの種冊の
 十といふ東都の、たりの種冊の
 十といふ一九、浪集に、たりの種冊の
 十といふかきしを
 徳川期の悠長時代、たりの種冊の
 十といふ行々の文壇の行の、たりの種冊の
 十といふに
 一興といふ掛什、たりの種冊の
 十といふ此の、たりの種冊の
 十といふを、たりの種冊の
 十といふ集めつ、たりの種冊の
 十といふある

(十一月十日)

○め心寺の僧：天荆と云ふものあり、此より天正頃より
志むく朝鮮に渡りて彼の玉のる侍にも可なり其か
を以て文祿の役も業を載せし程軍しと
と云ふ、彼のの流釋日記の類今有り存する所の
若干あり、征日記朝鮮往還記の如き是より
而して天正五年らして同七年の日記あり、
第し七、右武衛殿朝鮮流海に程好しと云ふ
る故にうらむの文と云ふる存する、これ彼のの業
とてありしもの、内年代を七古らきよと云ふ
珍と曰ふ存に、於て識字版に附し、此書を
得て後あり、天正五年丁丑十月官命を奉りて
朝鮮に往かんとして、兵庫に艦駐せ、十二月赤河渡

に於て朝鮮皇位の訃を以てき且の明風を得るこ
らん、翌年秋末、一號あり、詔あり十月、別り漸く
對向を爲るすと云く、玉冊中一収ある不き
右師の論文と朝鮮官年、此の字、玉冊の字
あり多し、其の往後文者、微す、銅鉄を載
せ、其の印の易を主要の目的とし、このこと、
右武衛殿の使と常々標記し、あるを右武衛殿
と云ふもの、何人、その利のせ、玉冊中、天正七年二月
の條下、天荆朝鮮に出し、玉冊の字あり、
こゝに、右武衛大内、と深義相を、其の子
義的、父業と、継ぎ久しく、後、隣交を復
たんと欲すと、あるを、常時、竹の、人の、

軍一を、云はるべきものなり、又他の公而して將軍
の次子子義亮奉勅總及九州を治むるに北の人
七亦無し、田中義成の序に云ふ、何れも出類
目の名をえんとす、或る然らん歎田中居士曰く
室所幕府の時九州播磨海川氏か世々使を
朝鮮に遣はし、右武衛と稱せしこと、海東記を
記に見えたり、其世々右兵衛督に任ぜしを以て
幼く稱せしと云ふ、と云ふも天正年間と云ふ海川氏
改て云ひゆれば、世々所謂武衛殿を為し何れ
か、海川氏の舊號を好むるを以て何れ
此の號を冒せしかと云ふ、朝鮮の事、由緒不
き人の使を受付けしは、日表にあり、孰れをえん

武衛殿の名號を利用し、以て云ふとあり、何れ
して七北之書の隣交徵書に記さるべき也、世
の刊行本の脚注も、存するを幸と為す、(十一)

月十考録

○先頃其之に國の田山をち地こそ、ありあること、
終に伊能の碑のち、あるを、奥洋へ入り書、
らき林間、谷あり、橋あり、風政をよる、
略を、控、
程と、
先、
知、
ら、大略を、

三塚山の境内と一むす廿五番所館とあり文化年
月加増あり今も念ふそのことるん今も
其公園といふ其の境内のあり部分も其
敷十六番所館といふ今も田山公園のあり
と表らげんて其の地とる其の地に隣接する
丘陵地も道沿四道し句配を利用し其
其の丘陵地も樹木樹竹など其の昔しと榛
莽荆棘一面を其の地とる其の入り難
きとるしとぬ治十三年前より漸やく開
發せしむるも南初と寺院尖塔あり其の
あり加難なりしとあり其の地とる其の
其の地とる其の地とる其の地とる其の地とる

三三の

崗に堂宇を祀るるも其の寺ありし也
佐新前とて現に九谷の名を以て其境内の
ッホミ地と呼びたり其の山地とること其の
べし今も其の地名を其の地とる其の地とる
と呼びたり其の地とる其の地とる其の地とる
先頃余も其の地とる其の地とる其の地とる
あるを其の地とる其の地とる其の地とる
此の地とる其の地とる其の地とる其の地とる
さんど九谷中一の地とる其の地とる其の地とる
田山の南に其の地とる其の地とる其の地とる
敷味其の地とる其の地とる其の地とる其の地とる
酒井雅樂其の地とる其の地とる其の地とる其の地とる

焼失せし後七日象を再建せし事といふ、
又荒い塔より其の梅造のおおしうりさるる也
と云ふと、欽つうえたり、此の田山とて曾りて開
拓の頃四五の酒桶あり、温泉湧らむもありて
四時を客を引きけり、天死の風改を遷りて
し環境もよし、此は、雅緻ありて自分も其
の便と志なく、此迄の梅は、飲み暮らせし
あり、梅の名をも記帳を去りしが、今東陽
堂殿の東を名所園居をんじ、福住梅と
し、ことを憶起すあり、此寺をすてて、元拂り
て、今を一身も存せり、今昔の感るも、能
くも也、伊能忠教の碑を、明治二十二年四月、地
名

協会の建設に係り、事傍に、桑田ありし
と云ふも、此の丘陵を初め、七五個所
に古墳あり、石を楕圓形に標格す、こゝに
何名、信井三五印、佐士の著、宅に、係り、
千年以前のものといふ、何人の墳墓とも、
たんと、墓の形式を以て、あるも、あるも、
ある人の墓なり、と疑ふべし、あるも、
此の山地に、増上寺あり、と云ふ、
し、増上寺あり、と云ふ、
年、と云ふ、
を、上り、と云ふ、
こゝに、
作、

名象志と在二併也、雖も、又つぎの方と象志
も亦あましくなけしむきあり、象のハビット
を割るゝより調ふあり京都版也

一 廣崎通守記 二冊

内一冊は著者稿本他を多しを海音
一冊はのこ

中村清雅博士廣崎通守秘伝を巻列
し時の日記稿を二博士と合さ、音大とあり
し此和名の教授を寄けし河を廣崎
漱石とせし二席を別れしる後所をあん心
紀念と題し入る。

一 武家節用集 三

延寶九年、高河に刻し、是也、此本也
今を稀れ、観る不、而もその節用部
のし仿りしを要するもの也

一 一ヶ月集 一九 観心 一

一 視樂安報條 馬琴 一

一 忠臣存儀起 二

徳川代文姫の行々の致向を彙物七
人材料として、此此此此のものを定めて
あつた、一九馬琴の二本を好む界に
珍として不也

一 七不所情 上下二合一冊

日本希臘學會綱領
 日本希臘學會綱領
 日本希臘學會綱領

天也

我の

奮す

空の

何

糸

も

Society

の

の

共

これを知りて樂まざるものあり、これを知らずして樂むものあり、知らざるもの、よく樂むは知らざるの賜にして、知りて樂まざるは知るの禍なり。我が徒の希臘に於けるや知りてこれを樂まんとするものなり。須く知ることすく深くして樂むところすく豊かなるべし。

我が徒もこより文藝を愛好す。しかれども希臘に於て必しもこれに偏することなし。神祇哲學政治經濟習俗器玩軍旅商賣乃至山川草木一切のもの、みな我が徒の知りて樂まんとするところなり。知るいよく廣くして樂みまたいよく大ならむとす。

泰西の文化東漸してより事物の來由を論ずるもの希臘より始むるを常とすれども、希臘を以て研究鑑賞の主題となすは本邦未だ先蹤を見ず。たとへ大成を後人に委ぬるも、味且に先づ鎌を下すの快は長へに我が徒のものたり。然れども此事まことに易からず、游逸儉安にして能くし得べきにあらず。須く自強して息むなかるべし。

希臘の盛時にありては物みな圓滿に具足して自在に生動せり。其法制は今の繁穢瑣屑なるに似ず、學問は今の乾燥空疎なるに似ず、宗教は今の冷淡枯渴せるに似ず、文學は今の卑陋膚淺なるに似ず、建築彫刻は今の蕪雜猥俗なるに似ず、總て渾厚にして靈活を極めたり。此故に我が徒今も希臘によりて學ぶところあらむと欲せば、須く先づ己に省みて修養せざるべからず。凡そ雋逸無礙の行藏と、典雅優悠の舉措と、清醇芳烈の情懷と、奇警敏捷の着想とならびに直截自然の表白とを體驗兼備して、物神はよく融會し、言行はよく一致し、而して後初めて希臘を知るべきのみ。況やこれを樂まんをや。

我が徒今の世に在りて遠く古の時を想慕すること轉た切なりといへども、徒に古典の權威に膠着するは我が徒の最も醜陋とするところなり。蓋し潑刺たる生趣はこれ希臘文物の精髓にして、沈滯停止の裡に之を求むべきにあらずればなり。又遺存出土の舊物は骨董を以てのみ目すべきにあらず、稀觀の尙ぶべきは論なきも多々す。鑑識研鑽に可ならずや。常に心頭を拂拭して情思とこしへに清新に、湧泉の混々として盡くるところなきが如きを期すべし。

大正九年九月

規則

- 一、本會は日本希臘學會と稱し希臘に關する一切の事象を研究するを目的とす。
- 二、會員研究の結果を發表する爲めに毎月一回例會を開き又隨時に公開講演を行ふことあるべし。
- 三、例會に際し學問技藝に特別の造詣ある士女を聘して其講演を聴くことあるべし。
- 四、會員研究の結果は次第に輯録して刊行することあるべし。
- 五、例會々場は當分秋神堂庭園を以てこれに充つ。
- 六、會長一名を置き秋神堂主人これに任じ幹事二名を置き會員順次にこれに當る。
- 七、幹事は編輯及び記録に任ず。
- 八、會費は當分徴せし但し例會其他の費用は各自の自辨とす。
- 九、會員は各々本會定むるところの椅子一脚を豫め會場内に据え置き自己の用に供すべし。
- 十、入會せんとするものは會員の紹介を以て申込みたるものにつきて會長はこれを例會に諮りて許否を決定す。

日本希臘學會

十一月十日

日本希臘學會

双神會の
 彫刻
 水も
 絶等
 同

也、九、五、七、を、替、り、を、更、ら、せ、給、ふ、事、也

○五月十日、神田の村におり、所を、訪、れ、四、種、の、施、本、と、
鑑、本、等、所、存、諸、本、を、以、つ、て、之、を、辨、別、し、し、の、後、之、を、價、
極、め、と、り、し

一 花壇美の菊集

三冊

正徳四年の版、枕本形、を、揮、毫、あり、
此、書、と、云、ふ、漢、名、を、も、つ、て、贈、心、入、院、に、祭、
中、と、あり、し、り、村、口、方、の、回、文、と、見、る、る、
上、中、下、三、冊、あり、し、七、余、の、先、々、を、得、り、
よ、の、甲、卷、別、け、あり、し、と、見、る、見、し、搦、本、
を、鑑、本、中、卷、と、言、ふ、所、の、事、を、収、め、あり

一 和世園語流

二冊 合本

享和三年、蕨町権三、在、近、の、著、り、す、本、
美、濃、紙、下、り、し、文、化、二、年、京、都、に、於、
て、刊、す、所、也、詞、各、体、に、漢、法、系、統、
の、然、説、を、説、ゆ、す、る、事、と、選、到、し、し、
一、讀、具、味、を、受、け、し、杉、田、玄、白、の、著、
む、也、に、架、を、同、外、す、む、き、こ、の、事、と、し、
此、と、今、稀、觀、に、在、り

一 和世園語拾遺

五冊 合本

寛政八年、伊勢の森元良の補編
に、傳、り、寛、政、十、年、刊、行、す、る、所、に、其、書、
を、中、心、と、し、七、世、界、に、在、る、怪、談、之、の、
魚、書、を、採、り、揮、毫、あり、し、本、字、

部の二層をさすもの也 和葉部宛の也
頃漸やく人の珍重するものなり 此の
如き價を高くし

一 江戸人形の故實 一冊

嘉永元年京都の門物問屋清水屋の
刊行に係る、廣生館の出し物より、如
く俗に云ふも江戸人形を云ふ所の
くわん玩具を挙げ候々、林平蔵の
及ぶまゝの圖をも収め、前月永
本の内にもありんか、價高きこと、
ハセりしが、又出物を以て終に、
三十五圓の馬鹿くしきこと也

一 紅毛談 二冊 合本一冊

天和二年東都後島梨春の著す本
巻首に紅毛人男世の圖あり、下巻の
末に上レキレルの圖あり、此出和葉院
の風俗等を収め、刊行の年をさ
らぬこと、稀執のものに属す、初版
と二版あり、二版より、序を測り、余
の得ざるを初版也

一 三ヶ津の奇談 一冊

横形本也 天和五年古改に刊行す本
巻首に類元とて大改並に、
都風月巻と江戸平賀源内の三ヶ津を

代表的に四書より、内容より三都とむる儒
家と別す、卷首極上之去、宇依美
直助其次に大上上吉とて杉崎文相
を尊く、名儒多く出でたる次るんが、大
儒を多く納む。

一 春日大宮奉宣祭禮圖

大本一冊

此書あか九年京都の刊行、係る寛保
二年の著ある藤原の故を収む、南都
春日社の祭禮を圖すこと甚詳なり
也、依出するを名貴なると云ふべきもの也

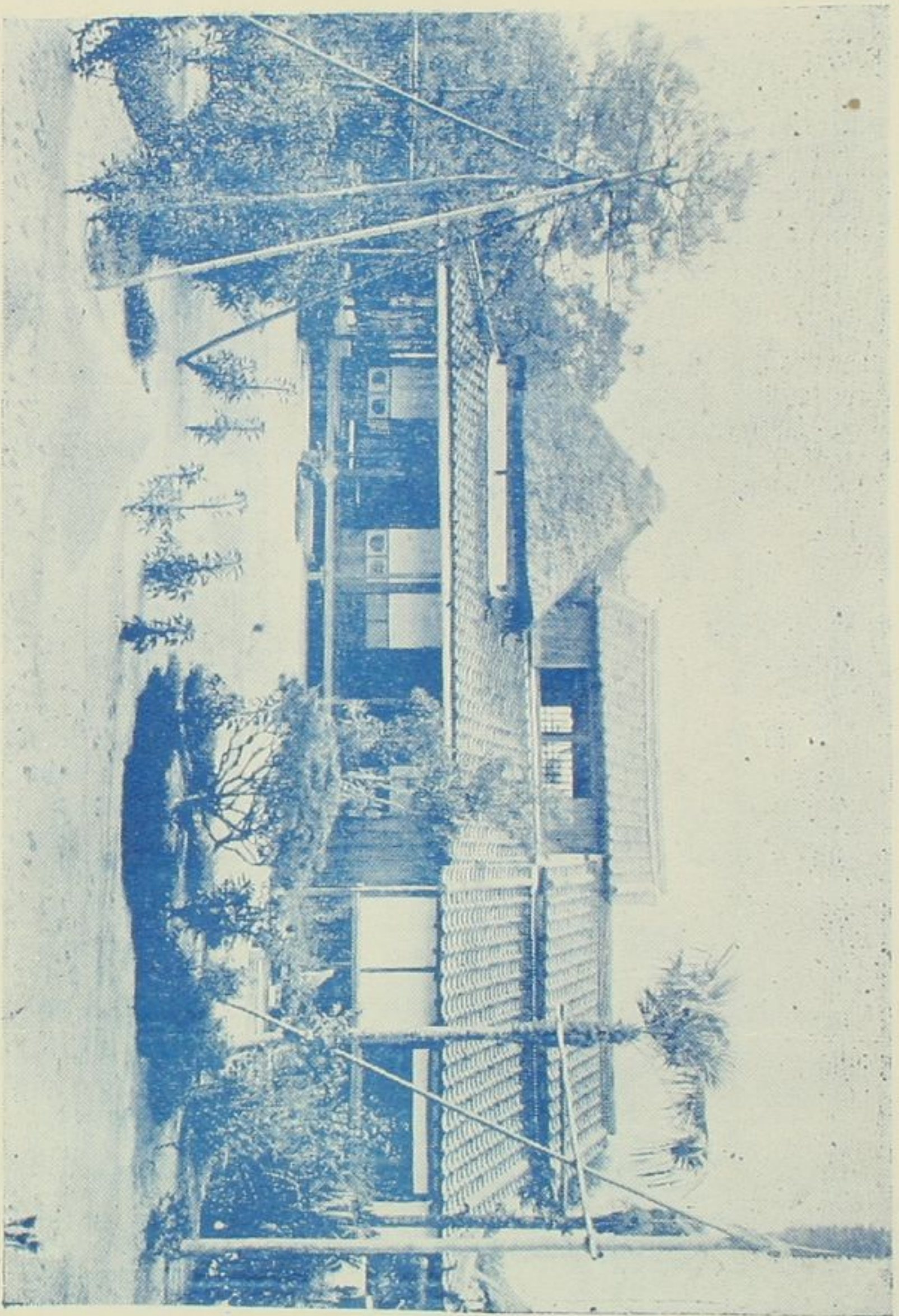
○紅毛談と阿茶茶院むらとを別出と思ひ、此の

あり全く同じものも、紅毛談とおえんえりとの訓
附しあるあり、此訓を表題より、その別出のこ
とく見ゆる耳、此書と匡家ら古傳の古官にさ
き字を記し、字を本字、関すること多し、下冊
も概ね本字を多く、本字部類に編入するもの也
上冊阿茶茶院の書界に舟を乗り廻し、その世界
観あり、可笑しき事を記し、是れも、却るをたう
き味あり、身と感す

○徒然草乗し、例のち務屋用の寸珍冊、関関
のち両性、此のちも、おえんえり、生花一二の圖
出、引き、おえんえり、多くに記帳があるを漫
りに記し、あつ十割別を記し、三の関を二冊成

と記すし来る、このと若崎文庫本を覆刺し
 且つ別冊珍本の、年譜を編むことあるん
 文九年の刊録ある勅旨波物信と体記書
 凡そ人と同様に、自ら其張、同年刊の
 推定せらるゝ内容と軍書との体記、
 十二支の就歌合の、狸と物言ひ
 とを、高に潤入し、根柢を極め、
 雨夕と散々、狸を物言ひ、
 乙根柢とん、猫を、のや、
 野歌と及び、狸方利あり、
 了る、古今の、
 歌大なる、
 十二月廿日





三の其前念記地生誕侯隈大

是明治元勳大隈重信侯誕生之地也侯嬉戲于此
 讀書言談于此安老懷少氣既蓋世矣輒如長崎洞
 察海之外識時勢之變往來京洛與雄藩士俱畫維
 新大策成一統之業立朝紆經綸巨船行濤在家論
 時務盤錯迎刃傍建學校成材者以萬數觀光接丰
 神咸悅懌稱世界之偉人言論不崇朝而遍乎天下
 此則其膚寸地爰修故廬治舊園保存遺愛永可爲
 鄉里之光榮矣夫

大正辛酉九月

辱知文學博士久米邦武謹撰

○石教高印鳥八冊九卷の末蒲陽余未之の
篆模こ崇祿元年の自序に據るる文何の二家
に私淑し此の撰ありと云ふ、印籍致を測るるは
を逸品中に置きて、善し、字山堂印譜と對
抗するさとの、謗中より其の撰印を収む
此謗日本に來る者稀し余の得るる二卷不
以紙別り、^傳印數を犯すものあり、徐裏打
修補本を^讀と書儀とす、十二月廿七日記
○誦：乘し本の^と漢字に到る二卷底を功の四五
の圖を^と傳の、漢字を^と得るもの

擬山圖法帖

十二冊

黃道甫の書を刻くもの二冊中

ニあるものを相解行内のものをもつ
穢を^と伝の、^と得るもの今も也
軒の書為るを極めて佳帖に稱す
漢くあり

綠雲印譜

六冊

高田綠雲の篆に傳るる各書の初
即ち名家の内筆、題字あり、中
若本也、多分綠雲家為の控本
らん

藪全六鼓印譜

藪全 一冊

前川靈舟の印譜こ今この架平
石教高印史の二冊あり、高舟の印

講し、未だ御座を試みずと云も同
一語にありしもの如し、二巻を合本
し二巻目と背紙も捺しあり
在印長と多し

外、跋心本二種を湯

魏草一音目 一冊

大通人奴記 一冊

此等のものを今物あり御覧に名し
漢書と高し、魏草音目を或は
地獄に海邊の本を珍奇を誇し
て高王を説教する致向より本を
其れを種にしるしヤレ本を云と

珍らし、人好記を慶長御記
すんで、糸御書に御し、滑紙考を弄
し、その天保年官葛原の出版
す、其巻尾に新吉原大門に
葛原重三郎とあり、葛原を
初の此地に書らるる原細見を御
りするを世集とあり、後油河に移
り、其のや、そのものを出版し、此
を古原とありし次の出版也

傳雷録法帖

十二

此書諸二十年未だ又氏の勲石に像
る著名の帖なりん、其れを要

午入つて後、見ると、其の銀を各方面の人
に流すとも、其のうちに、ぬめを、あつ、く、の、目、も
入つておる。中つて、自分、の、ち、年、幼、に、親、の、ま
む、の、を、た、ん、れ、こ、と、を、い、う、様、と、様、と、あ、う、え
く、感、さ、る、こ、と、を、あ、る、編、の、あ、の、仕、方、を、其、の、用、に、あ、る、
自分、の、ま、ん、し、さ、う、る、こ、と、を、思、ひ、付、い、れ、る、一、し
讀、み、を、さ、う、一、笑、を、洩、し、て、一、程、の、度、的、的、の、あ、り
ある、が、銀、座、の、地、徳、と、所、望、を、あ、つ、て、よ、い、の、地
〇亡友、岡山、直、吉、の、嗣、子、陽、う、ち、逝、し、時、の、葬、儀
う、ま、ま、ん、れ、北、陽、う、婿、儀、の、時、う、ち、自分、の、席、上
に、祝、辭、を、讀、む、と、其、の、折、う、ち、亡、友、の、未、亡、人、に、眼、を、こ
め、り、お、つ、て、い、つ、き、〇北、の、お、つ、て、い、つ、き、の、岡山、家、に、嫁、つ

う、ん、北、時、も、自分、に、祝、辭、を、お、つ、て、い、つ、き、一、年、を、追、憶、の
感、を、寄、せ、れ、が、な、り、北、の、知、年、さ、ん、七、三、十、五、年、の
成、り、の、年、を、没、し、て、亡、友、の、没、し、北、年、に、四、十、一、年
で、偶、々、其、際、細、く、を、産、考、を、あ、つ、て、い、つ、き、こ、と
う、出、来、ず、ま、ん、と、ま、く、病、院、に、移、し、て、葬、儀、を、言
お、つ、て、い、つ、き、北、陽、を、こ、思、ひ、出、せ、い、つ、き、亡、友、没、し、て
早、や、二、十、九、年、を、経、過、す、る、今、存、命、し、う、ち、七、十
位、を、お、つ、て、あ、う、ち、亡、友、の、没、し、北、時、に、お、つ、て、い、つ、き
ま、つ、て、お、つ、て、あ、う、ち、七、十、を、あ、つ、て、い、つ、き、お、つ、て、い、つ、き
起、つ、て、い、つ、き、お、つ、て、い、つ、き、七、十、を、あ、つ、て、い、つ、き、
七、十、の、未、亡、人、(母)と、同、齡、に、良、人、に、死、別、れ、い、つ、き
い、つ、き、お、つ、て、い、つ、き、縁、因、に、お、つ、て、い、つ、き、七、十、を、あ、つ、て、い、つ、き、
陽、う、ち、お、つ、て、い、つ、き、内

腕に不完全な家があると言われ長命の幼さんさう
つら、先づ南二子を遺すことの出来ぬを不子中
の幸かあせい
十二月廿日記

○住宅と云ふ建築中々の状態に配達さん比、フト又
ると自分の法法に指執さんてみる。何れ法法を細さ
せり覚えあるのれ、おうしうこと、談んひんさん比
状態の主任記ある。前々文の場所の法法正果を
控へしものれに自分うさんとるく法し比こと
が、叔解さんてののれ、法手さん物を造し比のひを
るのれ、北状態に揚げるとあるは、まぶさ重しく法
し扱もあるのれ、と、款を志うめし

○尿有方、廣葉舟、双舟、と法を論じ中々云々

大と小の般るもの、大の物さるもの、
此後原の造修將に古法う未詳、うううう
らのも、此修を三度す、若うや物を大うして
粗るさんしやうし物さるさん、
こまも、少く大の物さるさん、
と願ふ力あるを言ふ

住宅座談

市島謙吉



脚本の組立と建築設計

かつて、高田（早苗）君に招かれて、坪内（逍遙）君と一緒に君の國府津の別荘に泊ったことがある。一晩泊つて翌朝のまだ四時頃といふに、坪内君は例の癖で先つきから眼が冴えてどうしても眠れないからといふので、傍に臥してゐる自分もつい夜の明けて行くのを待ちながら話相手をしたものだ。と、思ひ出した様に坪内君が

『どうだらう、一軒の家を建てやうといふ時にこの部屋は甲の技師、あの間は乙の技師といつた風に二人三人別々の人に工夫して貰ふわけには行かないものかな。』

といふ。

『それや、行られば出来ない事はないが、何故また君は、そんな妙な考を持ち出したのだい。』

『といふのは、實は、この別荘なんだが。昨日から案内されて見渡して居るのに、全體として如何にも凝つた建て方である。主人の數奇も伺はれるし、事に當つた建築家も餘程氣を入れて行つたものだらう。どの間に通されなくても一として洒落れた好みの盡されてない間はないが、さて是處が問題なんだね。その洒落れた趣向といふのがどうも萬篇一律、その眼で見ると今度はどの間を把つて來ても、これといふ變化が無くて。』

『それは工夫を立てた人に罪があるんだよ。一人でやつたから悪いといふ譯ではない。』

『……いや其理だらうな、芝居の脚本が全くその通りだ。一人で組立て、行きながら、或る幕は壯重に、或幕は優美に、それでゐて同じく或幕には洒落も入れてそれ、の間にリズムをとつて行く——實はこれが却々六ヶ敷いので何時も閉口させられる所なんだね。』

と話した記憶がある。

大名屋敷から待合まで

誠に一軒の家の中でも、各々の使用目的によつて部屋々の趣に變化を與へるといふことが餘程必要である。正式の客間に壯嚴の美を出せば茶の間向き家族團樂の居間にはカムフラータブルな瀟洒な感じを抱かせるやうな工夫を施すといふわけで、壯嚴な仕上げを志した座敷の床柱に洒落れた木材を用ふるなどは絶対に禁物である。日本風の住宅建築で壯嚴なものと云へば封建の大名屋敷に參考とすべきものが多く、洒落と利便を主とした建て方は今日では先づ待合あたりに學ぶのが近道ではあるまいか。さうすると同じ一戸の住宅にも、座敷は何所迄も御大名式で行くかと思ふと居間には下町の待合風の手法も加味しなければならぬとなつて、これを一人のマネーチャアの頭から産み出さうといふのだから却々容易ならぬ話となるのである。

所が變化を要するのは一軒の内ばかりではない、その土地環境に協つたあひだに各戸設計者によつて異つた特色を發揮させることが望ましい。殊に今日の日本の如き概ね洋風の模倣移植に忙しい時代にあつては、個々の建築物も兎もすれば萬篇一律に陥入り易い。私

ルたるの資格があるものだらうと思はれる。

椅子の高さの研究

住宅改良といへば生活改善の中でも最も重要な要素となるものであらうが、さて、今日の我邦の如き激甚なる過渡期に於ける實際の勢を見ると、全ての生活習慣の推移に伴つて建築もやがて一齊に洋風に趣くといふものであるらしい。

今日迄の日本家屋に育てられて五十年、六



待合風の一例
某工學博士邸

十年、跪坐の習慣に訓練されて來た私共でも日々朝から晩まで机の前に坐つて居ると午後にはもう到底我慢がし切れなくなる。學校の教室や活動事務用の公館は全部椅子を用いてゐる今日、やがて家庭生活をも椅子テーブルに改めたいといふ希望は強ち青年男女の間にもみ切なるものではあるまいと思はれる。東京横濱大阪神戸など大都市の内外別荘地などでは既に純洋式の家庭生活を營むてゐる人も多々ある。若しそれ書齋應接間を洋風にして椅子テーブルを取り入るゝ程度の洋式ならば今日では全く家常茶飯と見られてゐるだらう。

たゞ問題は、日本人は椅子と云へばどの椅子でも同じであるとして、住宅に取り入れる場合にも殆んど何等の選擇を加へないのが普通であるが、椅子の様式や模様と室内調和など論ずる前に、實用といふ側から見ても、椅子の高さなどには餘程の吟味を要するものにはあるまいか。例へば、用ひる部屋の目的によつて夫れ、に備へ付けの椅子の高さも異つて來なければならぬ。概して言へば椅子はどれも低い程腰掛けるに樂なやうである。高いと疲れ易い。

曾つて某印刷會社から故大隈侯に贈つた安樂椅子があつたが、これなどは早稲田邸の書齋に踞えられて、老侯がああ不自由な巨軀を

寄せながら半日通し數十の訪客に日毎應接せられるものといふので、誂へる前には餘程慎重な研究が遂げられたのであつた。使用の目的、時間、テーブルの高さ、使用する人の性人種、年齢等に從つて各々の場合特殊の研究を要するものであらう。概して言へば、低い方が居心地がよいものであると思ふ。

書齋ゴインスピレー シヨン

書齋に對する私の理想を、一口に言へば様式の如何に係らず書齋は是非寢室の隣りに置き度い。これは坪内君も同感だとのことだつた。

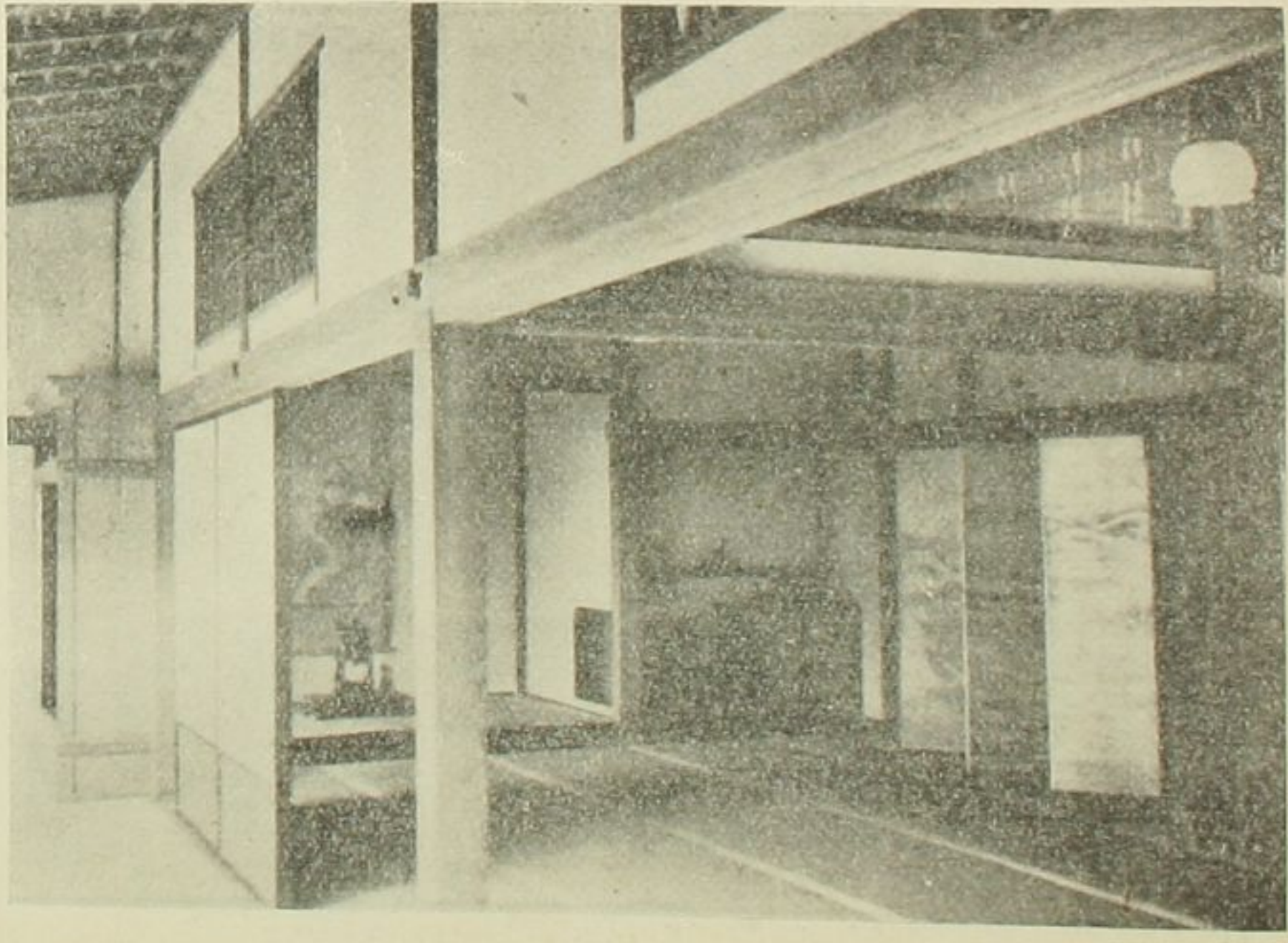
ゲーテは真夜中でもふと詩興が湧くと跳ね起きて紙とペンを取つた。詩は必ず興味の訪れた利那に筆を下ろさなければならぬ、と云つたそうである。詩人藝術家の素質ある人は大抵かうした覺えがある筈である。そんな場合には反古でも紙片でも、よしそれが曲つて居つても直はず餘裕もない程のもの、元來インスピレーションとは斯様なものであらう。

と云つて書齋を寢室とするのも餘り亂脈の嫌ひがあらうが、概して書齋は寢室に近いがいゝ。普通の人の讀書も多くは睡眠に接続し

た時間になされるものであらうそれやこれやで現在でも書齋と寢室とを一つに用ひてゐる人も尠くないと思ふ。なほ今後も藝術家などには自分の好みから如何しても書齋に寢臺を置かなければと云ふ人も多いことだらうと思はれる。

街道にモザイック

邸宅中庭の舗石にモザイックを應用すること等も我國では極めて稀れである。況して銀座邊りの首府目貫の大通りでも街路に之を見出すことは遺憾ながら今日の處では未だ全く不可能である。塵埃臭い忙だしい通りにも美しい花形や幾何學模様唐草模様等を踏むことが出来れば行人の情緒に影響する所大いなるものがあらう。材料も安價であるし、モザイックの如きは技術に器容な日本人の生活には直ちに取入れて成功疑ひなきものであると思ふがどうだらう。



書院風の一例
某伯爵邸座敷

拝啓去る二十六日御會合に即決定相成候事
項別記入御覽申候 拜具

大正十二年十二月三十日

早稲田大學

市島田充殿

決定事項

- 一、名稱。大隈會館 別本館
講堂。大隈總長記念館
- 二、特別室。御居間(三室) 食堂、書齋、夫人應接室

右特別ノ外使用ヲナサス

- 三、會館ハ主トシテ温交會ノ使用ニ充ツル事
校友會、學生クラブノ使用ニモ充テシムル事
 - 四、寢室、教職員日常ノ食堂ニ充ツル事
臺所ヨリ通路ヲ造ル事
 - 五、書院、宴會用、集會用ニ充ツル事
其他ノ小室ハ小集會及娛樂用ニ充ツル事
- ⊕ 收入ニ關スル事項

一、温交會

年收參千圓

- 會員三百名一ヶ年一名維持費十圓ツ、ヲ齎出スル事
- 二、維持會費
年收壹千五百圓

學校關係者ニシテ一ヶ年十五圓ヲ支出スルモノヲ維持會員トシ平生館内ニ出入シテ食事ヲナスヲ得シム

但シ特ニ一室ヲ専用スルトキハ相當ノ使用料ヲ徴スル事

三、記念資金寄附者ニ對シテハ毎年春秋二期ニ特ニ全体ニ亘リテ招待ヲナシ會館ヲ縱覽セシム此二期ノ外平常自由ニ館内ノ縱覽ヲナスコトヲモ得シム

四、學生會合

使用シ得可キ室凡八個一ヶ年凡二百回計一千六百圓

百回ニシテ之ヲ壹千回ト看做ス事

使用學生一名ニ付壹圓金五錢ツ、ヲ徴シ其他電灯、火鉢、茶等ノ實費ハ別ニ之ヲ徴スルモノトス

五、園遊會

一年十回ト看做シ一回壹百圓ヲ徴ス 年收壹千圓

但シ使用シ得ベキモノハ學校緣故者ニ限ル事

六、入園料

一名ニ付一回貳拾錢(一ヶ年二千ノ見込) 年收壹千圓

| | | | |
|-----|------|----|--------|
| 團體者 | 五十人迄 | 壹名 | 拾錢 |
| | 百人迄 | 〃 | 七錢 |
| | 百人以上 | 〃 | 五錢 |
| | | | 六百圓ノ見込 |

七、繪葉書

總額五百圓

売組ヲ三枚トシ五千組賣却ノ見込而シテ売組ノ

利益ヲ十錢ト看做ス

八、雜收入

金額五百圓

合計金七千八百圓

以上

大正十二年一月以降

○大正十二年の干支と癸亥を、癸亥の表義を
集するに二字共ニ草木の義あり、今年日出
るの集と云ふべき歟考証左の如し

癸、和漢原考、律書、癸之爲言揆也、言萬物可揆度也、
故曰癸、釋名、揆度而生、乃出之也、月令註、揆然萌芽
ト、土中ニ在草木ノ陽氣ヲ待推量テ、生出ント催ヲ、揆ト云
フ、
亥、律書、亥者、該也、言陽氣藏於下、故該也、孟康曰、闕
藏塞也、陰雜陽氣、藏塞爲萬物也作種也、律曆志、該闕
於下、釋名亥核也、收藏萬物、核取其好惡真偽也、亦言物成皆
堅核也ト亥ハ十月律應鐘ニ中ル、風虎通、鐘者動也、言萬
物應陽、而動下藏也、

○此海をいふ事初めを一とを辨め、これを新書の初篇
より其を異稱日本傳(元禄刊十五冊)より久し
く此をいふと初めを十進年表と稱するを保

偶あるも冊数不足或は出地依本を以て意に満す
價を悪しうするも五六十圓と云ふは同しく購ふるんは
在奉をこそと、今りの別りしに、圓と云ふ在奉一冊
を得たるを新しき初巻の古本に也 價八十圓不
成するんも、鬼おすんは百圓の價を附するも、元
七あり比價を以てし七ありと謂ふ可きも、似たり本
年と云ふ法三巻を約し、その一條在奉の絶体は
買ひすと折言ふ、湯のり入、購ふるを不慮するも、あは
る也

と一ツ初巻の類あへきしものあり、寸珍畫冊二帖を得
たる、こんど入、此畫冊を、方々奉衣の畫する所一
帖罷しと書、松紙一帖、白紙紙帖、二奉衣、白紙也

題書如く、しよ、内容、副のす、ち、松紙、山、水、を、叙、の
白紙、紙、花、卉、を、叙、の、二、帖、也、筆、法、政、老、の、體、紙、紙
あり、余、多、く、奉、衣、の、山、水、を、見、し、七、花、卉、を、六、書、つ、て
見、し、こと、あり、此、帖、叙、ち、多、く、見、る、法、し、七、松、手
り、あり、夫、れ、抄、る、中、亦、冊、二、在、帖、を、加、へ、得、た、る、を、
こよと云ふ、

○芭蕉の奥の細道、行脚の途次、細路、も、是、然、を
印し、新編に、柱、け、る、一、句、細、道、と、ぬ、め、あり
一、つ、巻、に、お、も、あ、七、採、り、る、萩、と、月
人多く、此、句、中、の、萩、と、萩、と、る、を、も、新、編、の、う、を
萩、と、る、を、し、船、の、き、る、ん、が、萩、と、を、あ、ん、此、巻、の、こ
と、其、地、を、知、る、もの、ら、う、と、云、ん、が、お、し、う、なり

會津月
このことば
手が事
城が宛に
新編に
うを
よま
よま
よま
よま



○ 熱海の管内のなまじりくくの児童用の也判洋書
 を読めし中、西洋人の児童に物と教ふる巧め
 るる感しき。 *Jappon* と云ふ人の名に比ぶる英
 國の自由の進歩——歴史が圖表と云ふて
 ゐふそのと梯式と云ふべきものも長さ梯子程
 の服裝の人物乗りをみる、其の人物の側ら
 る一二行の解説細かくあり、一番下段にある人物は
 グリッシーとあるを尤も古き時代を其の頃の服裝で
 ける人物を以つてありし、最頂點をマダナ、カ
 タを其つと云ふ時代の人より其頃の風俗をあらわ
 せる中間の六七の人物より自由進歩の或る程度を
 あらわしてある、一目して自由を達の明なるやん

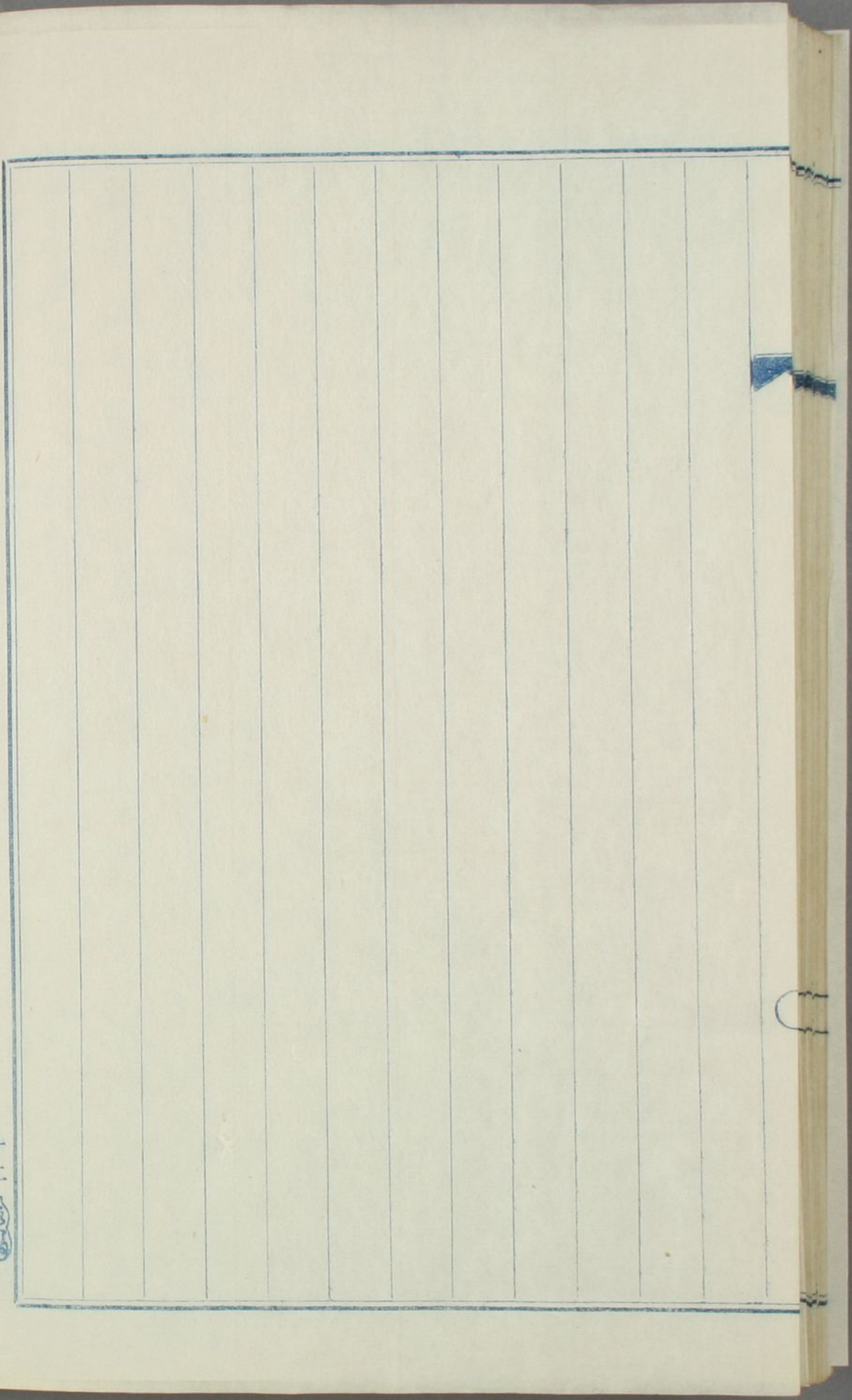
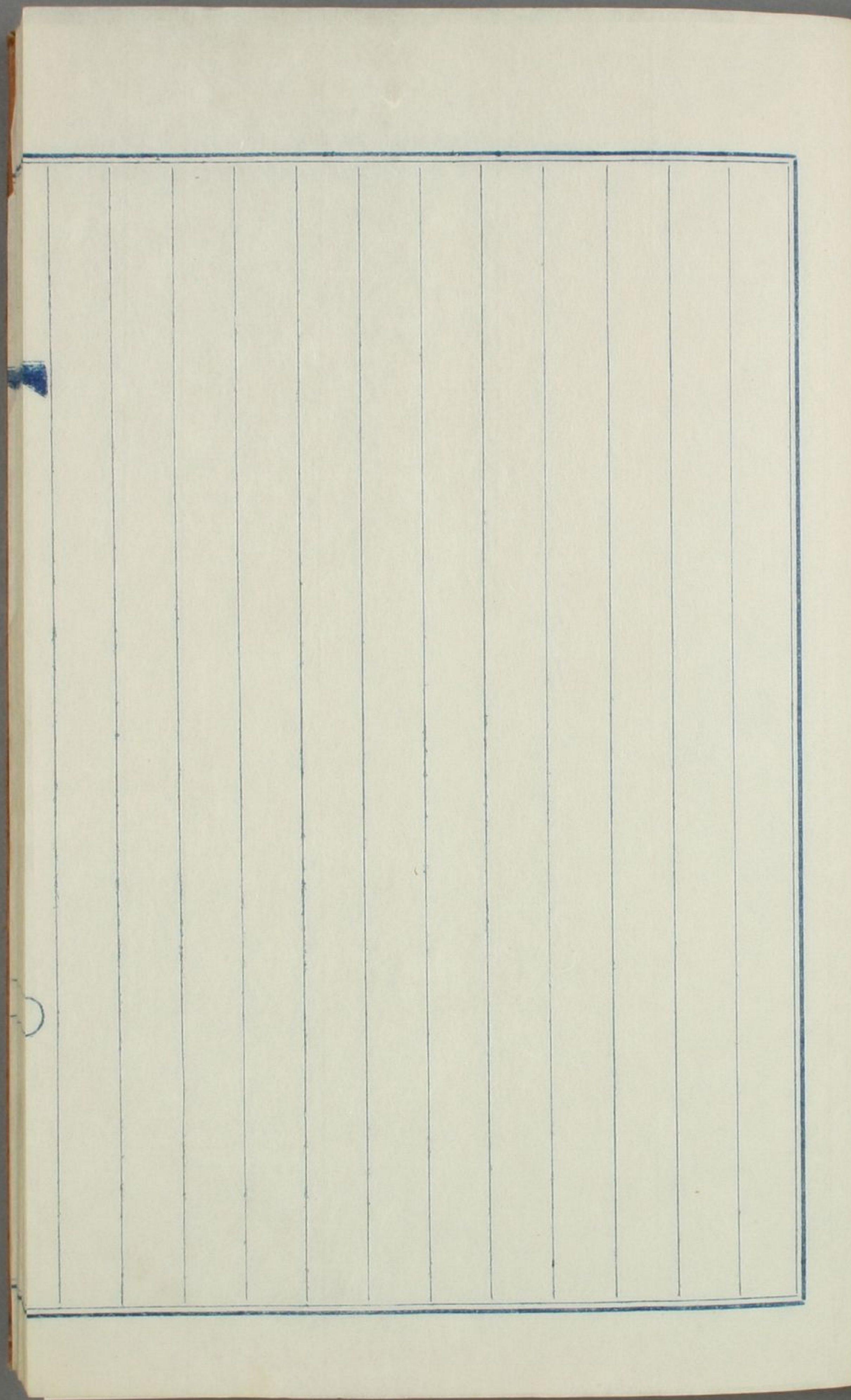
るる、又同じ著者のおおむね代
 とする児童用のおやうなものである、
 とあるて、物を攻めたる種々の経路を
 ありて、城を攻めたる種々の経路を
 をあらわしてある、其の児童用のおもむき時代
 をあらわし、其の児童用のおもむき時代
 以てするものあり、斯くして、
 を示さぬ、其の児童用のおもむき時代
 の教へ方、此の書を、
 ； 係る

○ 道徳と熱海の管内のなまじりくくの児童用の也判洋書
 とも宗徳の記し、
 後法を交へたる也余
 其の児童用のおもむき時代

お道河田四宅を宛せし四年一途迄し来りし事家
家税を志きする上け又も大方の上けんともなる地
何れかの移移とんと病する物物大倉段分共四早
福田邸に存する家職用の家屋を割愛する事
る福不と宛せしもの原志あり今九年始を承む
三候をゆかす其の厚意を謝し、思ふ所の紀念と
ても此の惠其れを協成す於て感戴ぶく用ひんさ
ものさう、但比今存在の地こそを不便もあふ他
福しとしとす出び、候尋らるる間敷がをさめ
家職の家より二軒棟あり七戸二戸を一棟とす
一戸丸と四間二戸と一八間あり、このより物置
も入用とあふべし而月のものあふる事とせし

とのさうもき、油屋早福中、廻り、先の家職の
ををる、あるの中は築固く用取れよ
二軒を隔る壁を明けは好都合を現在のも
福不と比すんかをも、一層、併し物置り大倉
かの亭うたふことやるもの用とせし、事務
月一棟、又を賣らひさのけ物置をつけ定ん
擬す、但し福するをせし地未だ決せず、其れを
のち、此の地を借り、十年地債印を以て終
協成の用とせし、此の地見する所、しり、と候
地の元利を依頼す、免、南此物を協成す
らうこふんき(あ)

十二年一月十三日



○日本書紀の印教を鑑みし来りてのあり
時入る、唯此印教を存す 二月十日



○「銀行」といふものといふくの人々追懐情を吐いてあり
 りとおもひ多く感じ自分と銀行との間に大關係
 ありと黙然として居る。さうして關係の少く
 多の、おと日新社に關係のあつたこと前記のこと
 である。社の向ふ松田と云ふ大任掛の料理屋がある
 毎日の常業を社にまかす。こゝに多取の寄せられた時
 は出さなければならぬ。ある。田舎漢お千の安物
 地元の血の盛りの多うらむ。一測を五派に此の田舎
 人の隙を奪つた。友人の高田博士と云ふ大田志
 時代西郷南町海山岸に居つた。自分の、自分の毎
 日朝の湯の比まれば又も天金のテンプラが御
 馳走のあつた。大隈侯が十四年松冠後始末の事

而して借宅して事務を構ひ毎週の日を定めて早
 朝のうら出始さる。いさくの人々。多に而居る。た
 の比、友人山田君と云ふ。出雲町の養老を居る。マ
 ニ中、井後士の事務を構へた。山田君其頃と
 無事。自分も獨身であつた。自命を九春社に目
 遣ひ執筆してゐた。便宜上日中山田と云ふ。此
 こともある。山田の住居の背後にまゝある。と云ふ。役
 屋の料理屋のあつた。可き。子居る。あつた。山田
 の家の物なしと先方の物なしの構へてゐる。い
 つも物なし。傳へる。出さうけて酒を飲んだ。此の
 野の九春社といふ。此の野の野の野の友人と云ふ
 であつた。服部侯へ。東京東京。此の野の野の

の縁起ありあり。その元後と満ちす可くさると帝大
学生時代はあつた。是とて谷の某亭と記す。深更に
およびあるべきをさうく一夜散策天明に到るに
を助したるなりと記す。記述を証す。到り更
ら又同じ路を戻り九返に到り。芝生に臥して天の
二到の比ことあり。夜の三の頃の銀星を个々
あつた。比の事と記す。ありき。

○東海のはり道邊のお名のなる水口村の
をいふ。あらと稱してある。こゝは田畑の用を井堰
らある。水と堰に入るといふ。あら入の稱呼。う記
つた。比の事と記す。道邊の共同湯。入の
湯の碑。は考證をわく。ありき。久張り此のう

ある。此村の一雨海。も即ち背後の山あり。風景の
よのちであるが、入とある。水口とある。比の雅致の
無い。何れ。雅をさういふ。一の浴中。は棄して
思ひ出し。比の事と記す。墨の堤の入。とある。茶を
二人と合す。歌ひん。道。錦の三字を捨て
こと。比の事と記す。比の事と記す。比の事と記す。
をを油記す。とある。比の事と記す。比の事と記す。
をを其家の主婦の名に。誰の事とある。比の事と記す。
の比。待合七やう。比の事と記す。比の事と記す。
乃ち錦。油。屏風とある。比の事と記す。比の事と記す。
此村の山の扱。比の事と記す。比の事と記す。比の事と記す。
いふ。道邊の比。と記す。比の事と記す。比の事と記す。

會津曰く初めは佐を志すべしと試みる道邊に之のハる道邊七成
 少モソノ時 同席ニ
 タルモ帝 額道
 所望
 ニアラス
 去城老人
 クラ寄贈
 受取理
 ヲ解の壁
 サレタルナ
 リハ最初
 長ノ身
 物ヲ解
 退サレタ
 ナリ

初めは佐を志すべしと試みる道邊に之のハる道邊七成
 程と云ふに比余は車中宿館を揮きもせよ山莊の
 小村莊の方よりしるを云ふは位もを拙さをも揮
 ぶ、この里或る後の難波の物に入る端目と云ふん歎
 口道邊の別荘の崖下に四五の坪の田畑ありしを
 之を宅地と變し高賣す所を引き流と云ふは
 下し池を穿つて之を穿き、園内の四角を設け又三
 の小屋ありお人を待つる酒を以てし、園を名づけて
 おに園と云ふ、余おに園の保するを、此の、この七政を
 遠遊園と呼らんことを執り、道邊余の誠を賛
 して曰くおに園を人のいふと云ふと云ふ、すいこう園
 といふ、此の地は二百年先園と云ふ身おに園といふ酒樓

あり、混同を御さるる君の拙者を可なりと余又
 為る遠遊園園三字をせしむ此園主に此の
 園主を道邊の仙人也或る余の説を可なり後の
 改むるの時あるん歎

口道邊の莊中二大老柿樹あり、姿艶を云ふ也葉を
 脱して赤保に骨を露りし所にたゞ風吹あり、樹
 ありといふ道邊の一角にあり、大樹枯り、此樹
 枝幹の姿態頗る執りし、道邊之れを板と云ふ、
 余之れを止め枯槁のまじく有し、此樹の姿の
 態、悦堂亦画り、のまじく也、余の、此の書、家巻、不
 谷七軒所に住し、満家の枯んたる老樹を、可なり
 し之れを樂し、いと云ふ、何んを此の樹を、板と云ふ

コノ大我ノ
ニシテハ
會津ハ
一の樽
と云ふ
より

思ひんやと道過余を納ふ、前岸来りし時道邊
の植へたる数竿の竹今を委茂し翫る風成
あり、入江玄關先きの植込七々を漸く折合ふ可也
○道邊の山岳を横上にあつ、すんこ道過好しを
在り問余、履室にあつてを以て備を、此を室
の味山を得たり、襦ろを割に開き古代流世の
を流し、此を四五河宿の宿の款あり、河宿神
祠の杭本を額し、竹あり、此物を入るる、桐を敷
あはるの幔幕あり、支那人物の縁毛ある縁元也、六
桐の方字をあつめ、大我の二字額あり、机を心り
つけると窓を面す、机に憑んか、恰も背後に柱あり、よ
り、こゝにん日ざと工風し、と見えし、室の一隅に天

井も二尺程かけし三角の欄あり、其の戸の古巻付
を流りつけあり、其下二桐枝あり、種々の人形を置きた
り、此の袋に下を板あり、茶器の燈籠花籠
あり、上二幅横物を、こゝに、何れを又んば也有
華、御座と控の細也、路とす、し、余存る、の
ら内園を又いおあり、な、ことあり、一、陽の代名戸の
上のぬきあり、徒らな塵を、こゝに、又、之れは
置、こゝのを擇ふこと、難し、此、帖を、置、上、け
ある、体裁、より、し、う、か、内園と、神和を保つ、置
物、何、る、へ、き、や、と、考、る、未、一、案、を、得、たり、割、の
を、置、たる、摸、型、を、ぬ、ふ、し、三角形、奥、行、深、け、ん
ハ、之、れ、の、合、り、せ、ん、心、は、初、め、一、瓊、瑛、を、神、の、こゝ

日物して當るを執無しと云ふことあり、今次初めを快成を得
 たるを道進の物也道進を不代癖を有るは在眠を
 得人為の苦辛一往を云ふ、快成を有る是れ保死
 ありて也

○ 瀬海に游びて橋入る往年大隈侯よりこゝに来
 るに陸の事と云ふ旅費多し申士居に少く思ひ
 主と一紙に申士居を初めしは其結果申士居
 主人石濱素一に言ふ余を初め来り已らば又を
 少きなり、終に宿帳の言しと云得たり、友の
 海に游びしと云ふ前給ありて一冊の書は十年
 申二冊の書は十四年一月あり、此の二冊目は政
 況の意味を有すと云ふと云ふ、先の宿帳の言をこ

いふ録す

明治十年八月廿四日着

九月廿一日

大隈侯 奥方 二十六才

後者

久松荘 一冊 30 神山道 40

吉田 一冊 18 三宅勲 三 20

入江俊次 一冊 19 小川 勲 五 25

下婢 一冊

きと 一冊 15 とら 一冊 15 美さ 一冊 25

キん 一冊 17

外に お良 勲 安 43 大石 良 勲 25

明治十四年一月十三日の著
二月七日 中巻

大隈探冊 奥方 34

後者

内田頼輔 32 木俣美重節 35

入江俊治 20 海 魁 27

日方祐輔 24 横山莊之丞 25

永井正冬 21 杉野由花 37

土 249 か 祐 19

外:

八尾政文 36 矢野文雄 36 矢野与雄 19

二冊共々ある教員は且つ清江の長きこと見えて
従者中可成り多し、其由大隈家の質を以
てするもの多し、中巻を十三年三月少楽に
リて、二冊目と新の家の家におてん
十四年より大隈侯の遊を在、伊藤井上山好ん
多り、皆中巻に録し、主人語を中士
居り、別録にあり、井上と別録にあり、
此時三條公をお携るにあり、
旅のありし、快く、
但し旅名の、
と、柳北の或、
大隈文を、

年の終りのに伊藤大隈の去来を略叙しあはれども
政況上の消息を載せず大隈家に侍る伊藤の如
状を授るは井上の宿を相撲屋に宣あはるとあはれど
死するを何らの都合をもし意あはるものう、富中士
を主人の侍るも依る井上を不器西五の軍艦に携
乗して来ぬりとする、熱海へは此時井上ケライト
一船を喫ししと侍る、井上と執一海へ此の来
りたるの如めしと且つ元後とすとする

富中を主人と後次大隈族以外の侍もいさく
出比、葉のうらこ一二を秘す、岩崎とあはれ最
太夫の時代は相撲屋に宣あはれ従者も多しと
の如くしとと面倒う生じし、あはれ木中將の位

方山崎と曰ゆる、お流しに時をむと後者は従者
の間は何う行わしうあつて双方は、横濱しん何ん
七お撲屋、さう富中をく務うといしと云ふこと
は交渉を言はれしあはれ木やゆの方う従者あ
さうはまうさういふ、こんを引合はせることなり
こやワト片うけいしと云ふ

里田徳隆の如きもお撲屋をむあつて里田
あるは徳田出身の権者と曰ふ中、喧嘩
を始りし何をも納まううつり、又時を坐る
に得能良及うそのは、さるいゆくとんし
中裁り行きヤット納めたりもあると
あはれ富中を主人とあはれ長次中をも教をえり自

殺を遂げたる相の平を、就に後平を、
田を殺す。少くも前に、
木方と仰し、
測り、
押し、
海、
あ、
杖、
終、

錦浦の、
：、
茶、
世、
有、
身、
朝、
分、
を、
七、

を為すは先後移方と歸併しなすよるんが
中此人あるべきをいふは自れは語も見るさ
んがうと思つる移方と一旦柱の外圓ある
をいふは七陸おとろしめんし電報に凡令
をいふは既、ゆ余にありたる、動し、高、山、の、
つらう、讀おはると移方に向りたる結果柱を
断つること、さうなる、新三、英、四、の、さ、あ、り、高、
路、の、内、の、若、を、概、の、折、る、を、い、つ、も、あ、り、の、態、の、
ま、を、室、内、を、右、往、左、往、に、あ、き、さ、る、さ、る、さ、る、
の、説、を、聽、く、と、さ、ふ、こ、と、さ、然、ら、る、さ、る、し、と、り、
お、り、首、お、移、方、の、あ、り、の、説、を、送、ら、る、滋、強、を、
さ、ら、る、乱、脈、さ、る、し、と、云、ふ、

友那の廿個茶を英石に煎し其の旨意を得ず
日ニありたる、
は、ま、我、外、交、の、群、会、さ、る、満、洲、租、借、年、限、の、延、
動、を、欲、し、と、し、柳、や、梅、を、枝、え、さ、る、あ、り、
す、鮮、血、を、以、つ、て、湯、州、の、血、を、染、め、さ、る、あ、り、
し、
因、り、ま、あ、支、那、に、對、し、る、要、求、を、さ、る、い、五、
ヶ、條、に、さ、る、あ、り、廿、一、ヶ、茶、の、要、求、の、こ、と、を、い、ひ、
さ、る、あ、り、と、外、へ、さ、る、出、つ、い、ま、ん、さ、る、あ、り、大、の、
要、求、を、さ、る、あ、り、の、後、に、お、の、り、さ、る、あ、り、
と、さ、る、あ、り、邦、人、を、外、人、と、お、し、廿、一、ヶ、茶、を、
さ、る、あ、り、其、意、を、得、さ、る、あ、り、
廣、東、年、日、英、石、甲、艘、の、お、夫、を、殺、さ、る、あ、り、

あ、り、

この勲為は、利根原の古史(昔)に
加り、あつちの大本(もと)を、
言(こと)ひ、今回の記念出版の
おののけあり

○公(こう)に、
いふ人(ひと)も、
集(あ)り、
こ(こ)の、
北(きた)人の、
戸(と)の、
い(い)ふ、
間(ま)に、

也(や)の、
花(はな)の、
親(おや)の、
口(くち)の、
毎(まい)年(ねん)の、

- 一 委(い)任(にん)を、
- 一 紀(き)念(ねん)館(くわん)の、

の、

一 坐席と起立と併せて成る番人の容
格を記す

一 台後二ヶ月間として依る埼玉の千えり
とある

一 起工と末年二三月と竣工し竣工ら
一年六ヶ月を要する

一 設計案を細書するを要する
概して五箇年以内を要する

○田中穂積其幼少子侯士(馬次)宛方の神住兼
船に罹りつくと報ず、今と初耳なり其の諺を
付し出政を近世新論論ハ其子が苦心の心
を其子自身より其子の著としてある

馬場の
八二日
會津
大いに生かすカク

一 若干冊を収めて後漸やくその中に論評の誤
りあることを察見し、訂正を出版に命じて改訂
部分も其印を他人の手にあるや七圓を難し、誤
り訂正部数を訂正し、誤りも誤りも
悔むも其印も其心難し、已らざるの資料、訂正
を仕出さし、早大教授の面目を著し、其
大卒の名譽をも毀損し、其印も其心難し、其
決せざる可く其印も其心難し、其印も其心難し、
も得ず、果ては折角に著すも其心難し、其
新居も最早断念す、其心難し、二三友人も其
感謝するも其心難し、其印も其心難し、其
記す、其印も其心難し、其印も其心難し、其

後論を思ひあやまらう。随て評も南を得ずと云ふ。あ
りて三行禮を著せし時、凡ハのちる位のことといふ。若
者として思ふと、世の如斯く切らるるものあらう。
見上げることあるも、他人の指橋を待たず自ら
己を正心せしむる上と、世退のまじ、痛くして屈
せむことあると云ふ言ふまじき事。必竟、建連、夜
不代の比、鬼神衰弱し、後世のころ、あるも、二
三友の懸念するも、一旦、為付せし、此のもの、又、こ、え、か、じ
り、因、印、中、一、う、と、懸、念、の、方、策、二、三、お、後
を受く。

き月廿三の記

平福の二物、如の程より痛者あり、随て友人を
悩ます、主子の病患を宣うに痛也。

の比に、^{毒極}義士の書簡、其他の文を、乾と、甚のし、出、
し、比、ま、あ、ふ、あ、ふ、を、御、の、折、買、ぬ、う、と、平
亦と高くし、世来比、一、説、する、所、多、く、の、書、簡、の
大石系統の大石方一印の、不、代、か、あ、る。
此、前、に、大、石、方、一、印、と、ま、あ、人、身、今、あ、ハ、十、餘、の、多、人、ま、り、出
人、大、石、良、雄、の、血、族、も、多、く、大、石、良、雄、系、に、元、祿、の
件、関係の文を、乾、す、し、り、な、り、の、文、を、乾、す、
渠、の、映、る、概、を、出、説、し、り、な、り、の、文、を、乾、す、
る、子、の、あ、う、一、移、り、し、り、な、り、
ま、い、え、に、依、り、あ、一、印、(良、雄)と、ま、あ、人、の、果、し、て、良、雄
の、血、族、と、る、こと、を、明、く、し、り、な、り、
尾、に、通、言、破、解、難、う、あ、る、て、印、を、依、り、て、程、々の、文

方を示さんし中を為め春湯の一巻を見せしこと并元
祿の義経は春湯の巻真しきことを明めしこと
と辨しあり、その大要をたす

(前巻)一巻の巻頭「羽衣高の山崎あり附
美こまふ幕府神道宗者」とありて他を
免ゆるん河瀬久太夫中春助在り其の書簡
を「密」の字見えしを、此れは彼の春田春
湯の花さるることと申す(大元)より勿論後
未ゆる人少うしか知し云に同家「義経は良
馬(系図をみる)此人良馬の三代前の人
と良雄との代し」此の人良馬の父良仕
あり、良馬七の代と見えしを得ん(一)の事記と

よもぎの

(上巻)前の十三言(元祿十五年十一月)内花取
三平抄(元右大臣一護りて系図より有松茂良
穀とあり)呼春候と、四人(良雄)申候、羽衣高
より上州在り為知其え、可申春候、山早連地
部通兵衛方へと三平抄を、居勿抄(良雄
三平抄)神文通あり候、在羽衣高の平紙に
て、決言とありと見えし(下巻)
とんぼ搦ん心春湯の復讐一件に大なる関係あり
此の証候より、ゆゑに平引を、(字)こと辨を
入るが、其湯の義経に、関係ありしこと、し来漸く
云ふことのありし、斯の証候を、以てするものとい

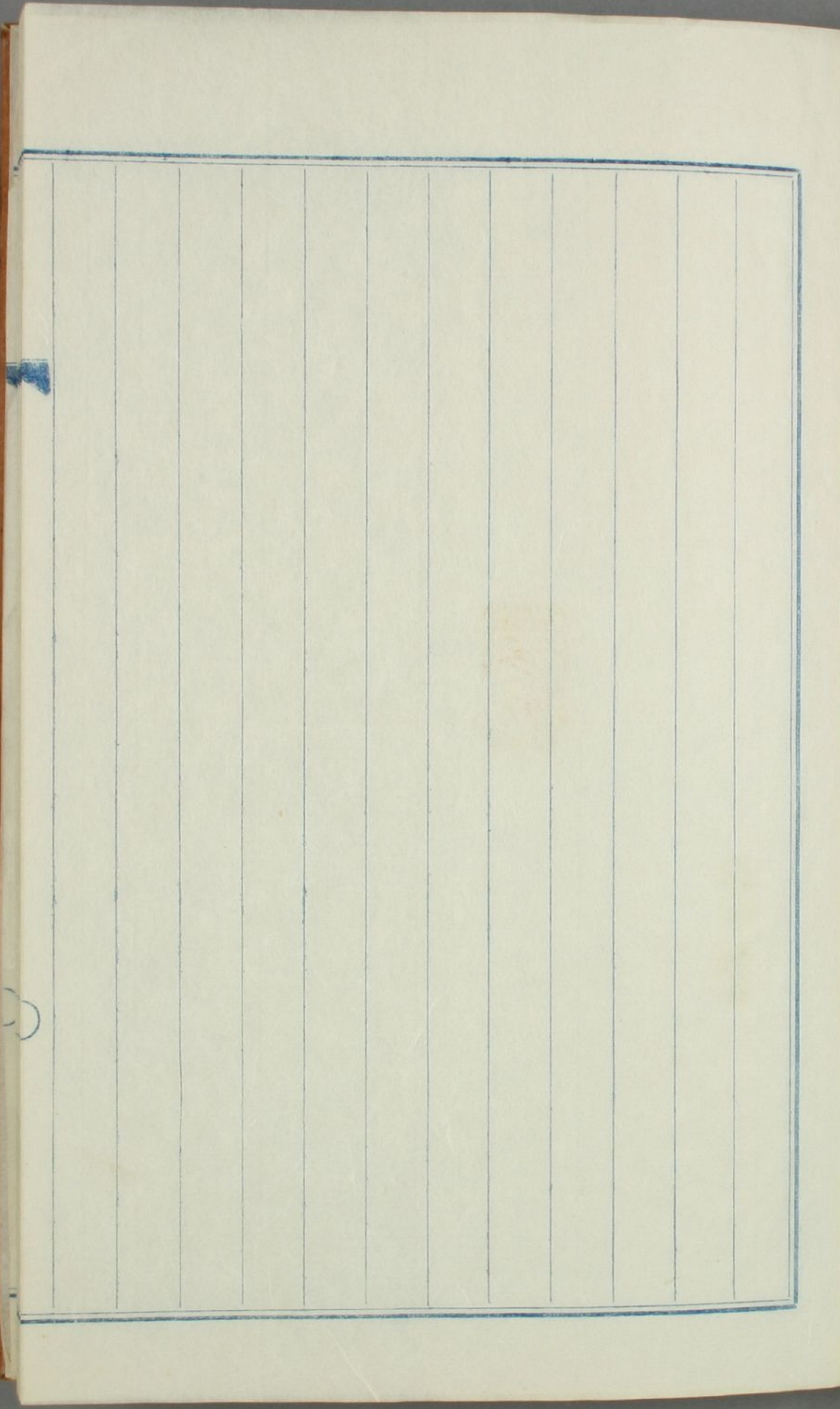
ハあるが、こゝを言ふは其の根柢を見

因ニ記す大石家の祖先無人(異因ニ良徳と云)
の墓を如心寺中(蟠物院)と云ふ所あり
三平一の墓を此寺本所(庭)祈福の寺
と云ふ所の(健年)大石(其)朝正記と云ひ
共同納骨所と云ふ所と云ふ墓を云
と云ふと云(云)此と云ふ所と云ふ保由米と云
の記述ニ詳考す
一月廿三日記

○今(其)一人が墓に(流)し印二顆ある(其)墓を
判違せしむ印既左の如し、透籠(透籠)打存と云(透籠)の
分也透籠の二字全の誤と係る、墓河を余の
庭ニ墓河あり(因)み(其)也



門八廿



先月方出廿日出一編と云々
七の地も新造と云々の所
おはるる先ん女
の横掃は被為在候
鼻と欠角上都合
おとま人の所
滑しんと云々
伊丹酒
河原干葉
供へ(古
新し
何と云々
お梅平産
うぶ
大丈夫
御例

填信とみせとすの古言の酒の事、前々あるに
三寸とも三木とも書とあること、之し呼ぶのみ
九の字いへるも書やうきがらうと云、三木八と
すは、私年四十八の誤字、候所、此三字を字
畫女物にお母又三本木を文政八年とす
あててとありて全体三木花と云へて、
日才きん、形女石、且花字不支例、
申候より候、寺川尾、何方、寺川、
何者、又換、候の類、
○遊馬高、出末、下し申候、
又御遺物、甚、
河の事と申候、

本名を、
○和歌、
私
大倉は山の、
二候、
弄璋之、
今、
六月、

六月初言

書

あとも月見唐の海へや行へき石山へ譲りまゝに
ど思ふ年一西の所へお前へ、其の由を
ようけある度のはか之乾急、漸塊のあり
つるや終のありぬとあり、由、又乾急一昔、此を
三くどうも位のあり、是は古えや縁縁の神意
也とたましうううと先こ傷残え全をまゝ
利息はけうとあり、扇子を吐く頼も
終りの仕るは仕後、此夜未扇がこり、
終ね相言の字を清ひ、終に此を記し、
、折にお前し、是ん、私拙心をも
ろくる、福さし、不湖三十首より
ころを清人の選か、三十首の四時
十二

讀ん、なを感、こま、
掛とおき、おきをえつ、
の、不所、先七とせ、
はん、はと、神恐、
西、方、の、受、
不、行、
由、
更、
し、
り、
脊、
金、
原、
上、
月、
お、
明、
欲、
出、
関、
川、
駐、
旆、
旌

世才子のちけ子代

物と久に契関のりなきしるまゝの御もあはれ
まゝ一京之盟の真まゝ一才華認めおれ
親あゝのり側少止ははるる中瀬をさる
是のいふまゝの故向にや茶とくまのまゝ又言ふ
とく候に又おもひのちのりやうまゝの改ま
也。此我元吉之才学而顧彼此れ東之為下春
入世とて候めりてこ。○世才子細考らるる
竹一頓進多段の勢の中折てし清楽の心
此婦人方せあり候容顔可觀而拙言志不
嫁近頃入京去處うり候に拒霜花之題を

出席上柱位此め子あり候のめ左

真下と稱し拒霜花の音根東風誤嫁の
獨有芳心抛不得物和朝雨臨深臘脂

中達あゝすも此二十ハ言ふと病楚見とて身
しはと病第候も以人畫隔ちよは中求也
せんが是物之よのまも抑壓にて被成と存け
幸表姑の故のりせ下し中候月見菊名の
的らんとせん共病懶不能多友のつら未
去亡父三内忌二ハ下り申候罷出披露と
出く、其弟とて残候也

るる各廿四

表

元吉羽切

考く元昆と物之殿石葉長く、橋本
山吹入京時に出る也

お清く、北あ子に墨井、名高侯一丸玉、
海の似非ちりし、僕の内に入し、
俗をん、此情をいふ、真の心人とお見えし
下の石の敷法を、甚得南宗之上の候、
お清く、出来て、
お里を賜く、御愛政、
也、女お七、
録所よりし、疫症口口下地之病に、
カケ甚困入り、
く候共、油屋(龜山本物)の子息、
十二

と乞来、是の貴公を、
く候、
説く候、
等、の侍る家、
下して、
(橋本五兵衛)

抄

十二

卷

